

# 第5次檜枝岐村総合計画

## 前期基本計画【詳細版】

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）



村民一人ひとりが幸せな村づくり



## 檜枝岐村の明日へ

私たちが目指すべき村の姿を明らかにするとともに、  
その実現のため取り組んでいく施策を掲げた  
「第5次 檜枝岐村総合計画」を策定しました。

この計画は、村の人口減少を所与のものとして受け入れ、  
人口が減っても村民一人ひとりの幸福感が高まるような方  
向を目指し、その為に必要な実現可能な施策を織り込んだ計  
画となっております。

村民と行政が一体となり、それぞれが自身の役割と責任を  
担いながら、賑わいや活力を生みだし、自然や歴史を誇りと  
し、誰もが住みやすい檜枝岐村の明日に向けた村づくりを進  
めて行きましょう。

令和7年3月

檜枝岐村長 平野 信之

## 目 次

第1章	第5次檜枝岐村総合計画 基本構想	
1-1	計画の目的と役割.....	4
1-2	基本理念と10年後の将来像.....	5
第2章	檜枝岐村総合計画策定にあたり	
2-1	前期基本計画策定にあたっての現状.....	7
2-2	前期基本計画の体系.....	10
第3章	具体的な取組み	
	総務課.....	12
	住民課.....	27
	観光課.....	38
	産業建設課.....	47
	温泉・特産事業所.....	57
	観光施設事業所.....	62
	教育委員会.....	66
第4章	実施計画（重点事業3力年計画）	
4-1	第5次檜枝岐村総合計画 実施計画.....	75

資料編

# 第1章

## 第5次檜枝岐村総合計画 基本構想

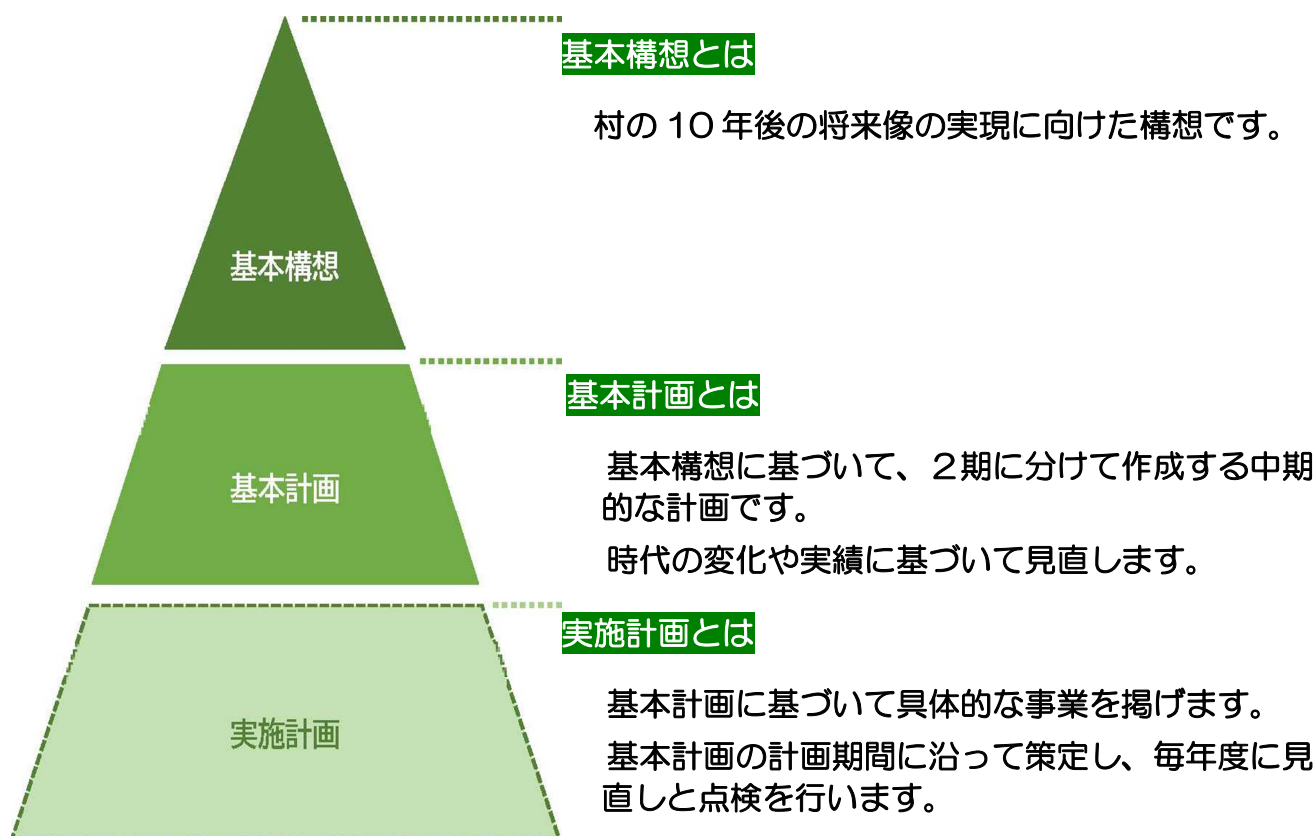
## 1-1 計画の目的と役割

### 計画の目的

人口減少や少子高齢化など様々な時代の変化に的確に対応し、本村が将来に渡り持続発展するための村づくりを行うため、令和7年度からの10年間における村づくりの指針として策定します。

### 計画期間と構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層より構成します。



年度	2025	2026	2027	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	実施計画（見直し・点検）					実施計画（見直し・点検）				
		実施計画（見直し・点検）					実施計画（見直し・点検）			
			実施計画（見直し・点検）				実施計画（見直し・点検）			

## 1-2 基本理念と10年後の将来像

### 基本理念

村民一人ひとりが幸せな村づくりに向け、平成4年5月に制定した「檜枝岐村民憲章」を村づくりの普遍的な「基本理念」に据えて、村民と行政の協力による村づくりを進めていくこととします。

#### ○檜枝岐村民憲章

平成4年5月制定

わたしたちは、文化と伝統を引継ぎ、英知と潤いと活力に充ちた村を目指します。檜枝岐村民としての誇りと責任を持ち、美しい自然環境を大切にしながら、地域の特性を生かした産業を育て、心豊かな人間性あふれる村作りに力を合わせます。

- 一、自然を大切にし、緑を守り育てる村を作ります。
- 一、村民みんなが信頼し合い、思いやりのある村を作ります。
- 一、心身ともに健康で、明るく生きがいのある村を作ります。
- 一、誇りと喜びを持って仕事に励み、活力に満ちた村を作ります。
- 一、村を愛し、教養と文化のあふれる心豊かな村を作ります。

### 基本構想

#### 「村民一人ひとりが幸せな村づくり」

本村は尾瀬国立公園をはじめとする大自然、檜枝岐歌舞伎や山人料理といった伝統文化を維持継承しながら現在に至り、前期基本計画期間の令和8年度には村政独立110年の節目を迎えます。

しかし、全国的にも進む人口減少・少子高齢化は、産業・福祉・教育・文化・自然保護と様々な分野に影響をもたらす大きな問題となっています。

また、近年増加している自然災害や新たな感染症など、安全・安心な生活を営むにも脅威となっています。

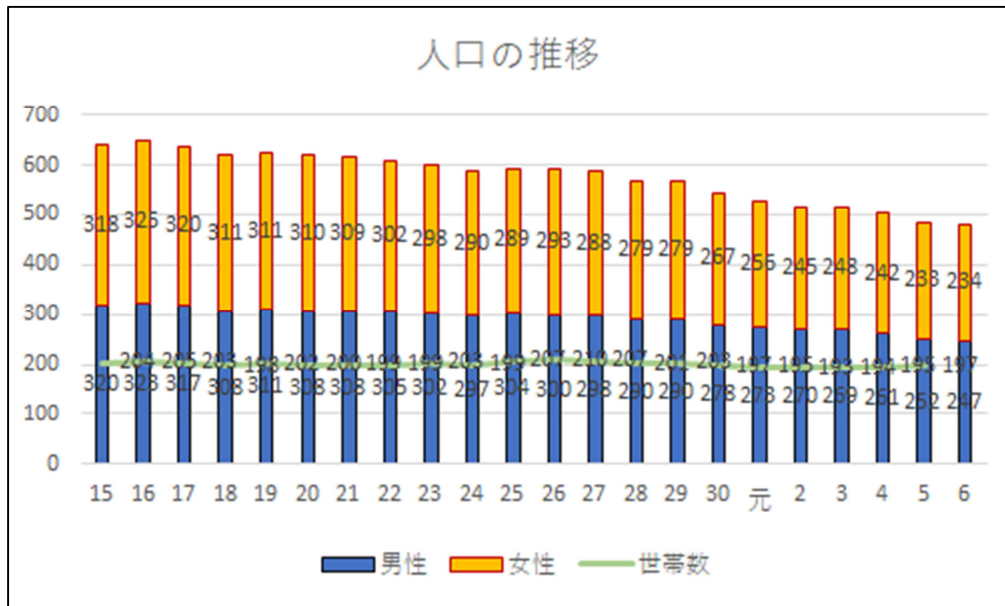
こうした問題に対し、非常に小さな自治体の強みでもある村民の顔が見える行政として、本村ならではのきめ細やかな施策と、良いものは残しながら変化を恐れることなく、穏やかで着実な成長のもと、村民一人ひとりが幸せだと感じられる村づくりを基本構想とします。

## 第2章 檜枝岐村総合計画策定にあたり

## 2-1 前期基本計画策定にあたっての現状

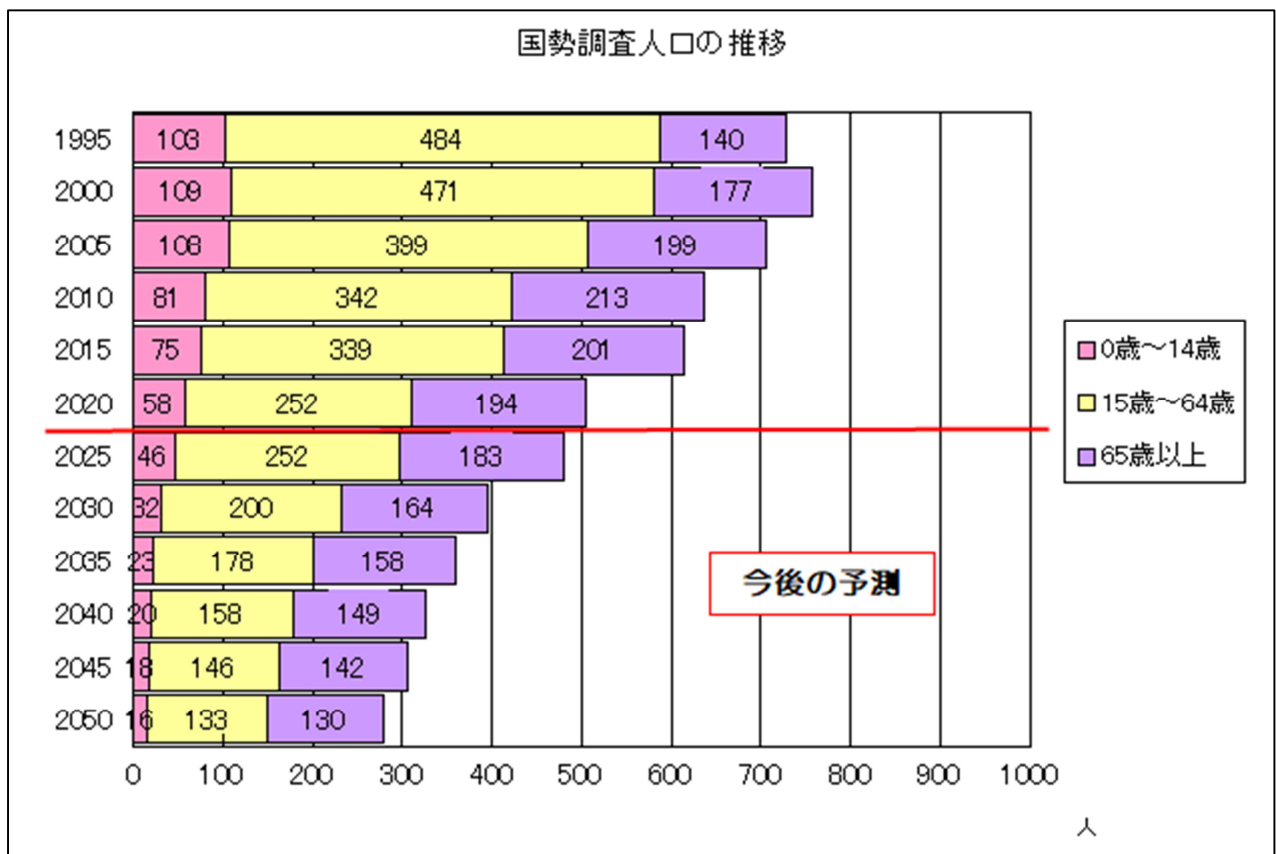
### (1) 人口の推移

令和7年2月末時点の人口は481人で、平成17年3月末と比べると167人減少しており、平成17年3月末と平成27年3月末を比べると62人の減少だったところ、平成27年3月末と令和7年2月末の比較では、105人と人口減少が加速しています。



### (2) 人口推移の予測

国立社会保障・人口問題研究所による国勢調査を基にした人口推移の予測では、今後も人口減少が進み、特に年少人口と生産年齢人口の減少が大きくなる見込みです。



### (3) これまでの主な事業

第1次檜枝岐村振興計画中の主な事業（昭和60年～平成6年）	
年代	出来事
昭和60年 (1985)	林産所展示販売施設完成、スキー場人工降雪機設置
昭和61年 (1986)	ペアリフト、御池休憩所、駒の小屋、舟岐橋完成 第1回会津駒ヶ岳 ヘリスキー開催
昭和62年 (1987)	村政独立70周年（2月1日） 檜枝岐温泉第4号源泉湧出 村民体育館、簡易水道増設工事、見通地区合併処理浄化槽工事完成
昭和63年 (1988)	尾瀬の郷交流センター、4号温泉引湯設備、第2公衆浴場（現駒の湯）工 事完成御池・開拓地方面へ通電
平成元年 (1989)	燧ヶ岳開山100年イベント 自然水製造施設完成 アルザ尾瀬の郷・温泉管入替工事着工
平成2年 (1990)	養魚場、まいたけ栽培施設、そば加工施設、公営住宅「Uターンの家」 完成
平成3年 (1991)	アルザ尾瀬の郷、スキーセンター、ペアリフト、前川橋完成
平成4年 (1992)	クリーンセンター着工 スキー場人工降雪機増設
平成5年 (1993)	クリーンセンター、世帯用教員住宅完成 「第1回真夏の雪まつり」開催
平成6年 (1994)	児童館、燧の湯2号館、温泉管入替工事完成 国立公園「尾瀬」指定60周年クリーン作戦

第2次檜枝岐村振興計画中の主な事業（平成7年～平成16年）	
年代	出来事
平成7年 (1995)	会津駒ヶ岳木道整備、御池ロッジ、尾瀬ブナの森ミュージアム着工
平成8年 (1996)	御池ロッジ、尾瀬ブナの森ミュージアム、モーカケの滝展望台完成 公民館「東雲館」、温泉公衆浴場「駒の湯」、ミニ尾瀬公園着工
平成9年 (1997)	公民館「東雲館」、温泉公衆浴場「駒の湯」完成、モーカケの滝駐車場 完成 下水道処理施設着工
平成10年 (1998)	除雪車車庫完成 御池・七入駐車場着工
平成11年 (1999)	御池・七入駐車場、ミニ尾瀬公園、七入クロスカントリーコース完成 温泉掘削、温泉公衆浴場「燧の湯」完成
平成12年 (2000)	尾瀬写真美術館、会津駒ヶ岳公衆トイレ着工
平成13年 (2001)	会津駒ヶ岳公衆トイレ、夏の思い出譜碑、温泉配湯施設、消防施設「檜 枝岐分遣所」完成
平成14年 (2002)	「全国駒ヶ岳サミット開催」 会津駒ヶ岳木道整備、尾瀬写真美術館 完成
平成15年 (2003)	「尾瀬サミット」開催 特定環境保全公共下水道完成 帝釈山登山 道整備着工
平成16年 (2004)	国立公園「尾瀬」指定70周年イベント 台風による大規模林道法面崩 壊 火葬場完成

第3次檜枝岐村振興計画中の主な事業（平成17年～平成26年）	
年代	出来事
平成17年 (2005)	尾瀬「ラムサール条約湿地」に登録 光ファイバー開通 公共施設総合落成式
平成18年 (2006)	台倉高山登山道整備 除雪ドーザ更新
平成19年 (2007)	「尾瀬国立公園」誕生（8月30日） 医療福祉センター車庫整備完成 竜ノ門の滝遊歩道完成 中学校大規模改修・耐震補強工事
平成20年 (2008)	「自然ふれあい全国大会」開催 防犯ウェブカメラ設置開始 農業機械整備（車庫、トラクター、刈払機） 尾瀬国立公園サイン整備
平成21年 (2009)	尾瀬自然観察の森トレイル整備 村営住宅「メゾン寿」完成
平成22年 (2010)	医師住宅整備 グラウンドゴルフ場整備
平成23年 (2011)	3.11 東日本大震災 7月豪雨災害 テレビ電話全家庭設置 尾瀬書美術館オープン 観光駐車場役場前完成
平成24年 (2012)	小規模多機能型居宅介護事業所「尾瀬の華」開所 小・中学校大規模改修工事完了 歌舞伎伝承館「千葉之家」オープン
平成25年 (2013)	湯出ノ沢大規模表層雪崩発生 定住促進住宅「ファミリーハウスピース」(2棟)完成 交流センター体育館大規模改修工事完成
平成26年 (2014)	南岸低気圧で村内各所雪崩発生(児童館、クリーンセンター被災) 名所旧跡等案内板リニューアル 生ごみ分別収集による循環型システム導入 単身住宅大規模改修、街路灯LED化完了 新児童館完成

第4次檜枝岐村振興計画中の主な事業（平成27年～令和6年）	
年代	出来事
平成27年 (2015)	新診療所完成
平成28年 (2016)	新社会福祉センター完成 電力・通信インフラ整備完成 石碑・石仏群が日本遺産に認定
平成29年 (2017)	村政100周年記念事業 道の駅「尾瀬檜枝岐」オープン 克雪管理センター解体 暮らしの拠点施設（檜枝岐農協・JA会津よつば店舗等）完成 クリーンセンター改修工事開始 第二リフト改修工事完成
平成30年 (2018)	林産所改修 集会場完成 会津駒ヶ岳木道整備開始 役場庁舎解体 クリーンセンター改修工事完了
令和元年 (2019)	役場庁舎解体 役場庁舎工事開始 番屋公用車車庫完成 令和元年災害発生
令和2年 (2020)	下水道施設改修工事開始 水の郷づくり活性化工事完成 養魚池改修工事完成 令和元年災害復旧工事完了 新型コロナウイルス感染症流行
令和3年 (2021)	アルザ尾瀬の郷大規模修繕工事完成 テレビ共同受信施設大規模改修工事完成 下水道施設改修工事完成 駒の湯改修工事完成
令和4年 (2022)	屋外拡声器更新工事開始 駒の湯駐車場整備完了 下水汚泥脱水設備改修工事開始 道の駅EV車用急速充電器整備完了 千葉之家花駒座100周年
令和5年 (2023)	屋外拡声器更新工事完成 滞在型ワーケーション施設「つれづれラボ-25」完成 駒二の橋改修工事完成 中土合公園改修工事開始 沼尻地区公衆トイレ改修及び管理開始
令和6年 (2024)	国道352号見通橋完成 鎮守神境内危険木伐採完了 単身用住宅工事完了 下水汚泥脱水設備改修工事完成 中土合公園改修工事継続

このほかに、道路整備事業や除雪用重機などの機器整備のほか、山人まつりやマイクロツーリズム推進事業などのソフト事業を行ってきました。

今後は第1期振興計画前や第1期・第2期振興計画期間に整備された施設や機器等の改修工事が見込まれており、本村の財政負担軽減のためにも、人口減少の中で適切な公共施設管理が求められます。

## 2-2 前期基本計画の体系

前期基本計画では、これまでの計画とは異なり、基本構想である「村民一人ひとりが幸せな村づくり」の実現のため、行政は村民の幸せを支える役割を担うものという、行政の根本的な考えのもと、計画を策定することが目的となることなく、村民の幸福が目的とした計画とすべく、各課等での目標設定と具体的な取組みを明記した計画とし、下記のような体系としました。

総合計画		基本計画		
基本理念	基本構想	基本目標	主となる担当課	取組みの方針
檜枝岐村民憲章	村民一人ひとりが幸せな村づくり	安全・安心な村づくり	総務課	村民一人ひとりが安心して暮らせる村
			産業建設課	インフラメンテナンスで安全かつ安心して暮らせる村
		村民が健康な村づくり	住民課	Walking brings happiness（歩くことは幸せをもたらす）
		経済維持発展の村づくり	観光課	「選ばれる地域づくり」を通して持続可能な観光地へ
			温泉・特産事業所	10年後も安心・安全・安定した事業所を目指して
観光施設事業所	Welcome to beautiful 尾瀬, Let's Climb 百名山			
心の豊かな村づくり	教育委員会	小さな村で大きく学ぶ子どもを育む		

## 第3章 具体的な取組み

## 総務課 第5次総合計画の方針

### ① 課として目指す、10年後の幸福な村のかたち

キャッチコピー	村民一人ひとりが安心して暮らせる村
概要	「安心して暮らす」ということは防災、防犯だけでなく、村の財政や村の将来まで不安が少ない状態であるということです。自然災害が恒常化している現代においての村ならではの防災対策、国内外の情勢不安を乗り越える安定した行政経営、全国的な人口減少が進む中での魅力的な地域づくりによる持続可能な村づくりを目指して、村民一人ひとりが安全・安心して暮らせる村づくりを目指します。

### ② ①を達成するために障害となること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025.1.23に発生した震度5弱の地震など、過去に経験のない規模等で、予測不能な自然災害</li> <li>・財政の圧迫につながる国内外の情勢による物価高等</li> <li>・村の活気を低下する産業の衰退、人口減少に伴うマンパワー不足</li> </ul>
---

### ③ ②を解決する手段として考えられること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでなかったからという考えはやめ、インフラ損壊まで考慮した災害対応</li> <li>・財源も伴う事業の実施と、人件費と生産性（雇用含む）のバランス、施設や事業の統廃合</li> <li>・観光課や産業建設課、各事業所と連携した産業活性化や新たな産業の模索、教育委員会や住民課と連携した子育てや社会福祉関連環境の充実など魅力的な地域づくりを行うための横串施策の検討・展開</li> </ul>
--

### ④ 具体的な施策

個別目標	地域・住民の安全・安心
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去にない規模の自然災害の伴うインフラ損壊を考慮した備蓄品の整備</li> <li>・避難生活の環境改善に向けた公衆衛生施設や備品等の整備</li> <li>・社会福祉協議会と連携した支援体制の整備</li> <li>・消防団・女性消防隊活動の援助</li> <li>・産業建設課と連携し、河川の堆積土砂撤去等防災対策と、国道をはじめとする各道路の交通安全対策の実施・要望</li> <li>・見通地区への屋外拡声器整備の検討と新たなデジタルツールの導入と活用</li> </ul>
個別目標	安定的な財政運営と中長期的視点からの資産管理
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安定的な財政運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良債など財源を活用した事業実施の推進</li> <li>・人件費と生産性のバランスの監視</li> </ul> </li> <li>○中長期的視点からの資産管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の統廃合による維持経費の削減への提言</li> <li>・効率的な財産運用と資産の分散保管によるリスク回避</li> <li>・未使用借地の整理やその影響も含めた固定資産税課税の適正化</li> </ul> </li> </ul>

個別目標	魅力的な地域づくりに向けた横断的な事業展開
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役場各部署や民間事業者と連携した交流・関係人口と移住・定住人口の増加に向けた取り組み</li> <li>・ 産業振興と地域活性化のための積極的な民間支援の推進</li> <li>・ 移住者受入とそれに必要な住宅整備などのハード面の充実と、受け入れ側の時代に即した柔軟な思考によるソフト面の整備と充実</li> <li>・ 子育て環境の充実と女性活躍社会の機運醸成</li> <li>・ 婚姻促進</li> <li>・ 増加する空き家の活用や除去促進</li> <li>・ 子どもたちも含めた村民のシビックプライド形成推進</li> <li>・ 「結」を意識した村民の一体感形成の推進と取り組み</li> </ul>
個別目標	地域おこし協力隊の積極的な活用
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域おこし協力隊制度の有効活用</li> <li>・ 地域おこし協力隊を増やすことから見える村の課題の共有と解決に向けた取り組み</li> <li>・ 民間も含めた活用による事業承継も含めた施策の展開</li> </ul>
個別目標	更なるデジタル技術の活用による業務改善と産業振興
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務や処理方法等の見直しと、費用対効果を適正に検証できるよう通常・超過勤務の業務内容等を分析し業務改革の推進を図る</li> <li>・ 役場が「選ばれる職場」となるようフレックスタイム制度の導入や、DX推進及び組織変革などで職員数が条例定数に満たなくても適正に有給休暇や育児休暇等が取得できる組織づくりの推進</li> <li>・ 民間のデジタル化推進によるサービスの高負荷価値や省力化による産業振興への支援</li> </ul>

## ◆地域・住民の安全・安心

### 【現状と課題】

これまでの豪雨災害等での経験を活かし、迅速な避難所開設と災害備蓄品の整備を進めてきている中で、これまで大きな地震は発生していませんでしたが、令和7年1月23日に発生した震度5弱の地震などが発生するなど、近年激甚化・頻発化している災害に対して、村の地理的特性や現在の社会状況を考慮した対策が必要であります。これまでにないような大きな災害が起こることも考え、日頃から対策や備えを充実させていくとともに、住民一人ひとりの防災意識を向上させていくことが重要になります。

### 【取組みの方向性】

令和7年1月23日に発生した震度5弱の地震など、過去にない規模の自然災害が発生することが不思議でない状況になっている上に、豪雪地帯である村特有の雪崩の危険性も常に有しており、令和7年2月には表層雪崩により人家への被害が発生しています。このように、インフラ損壊などこれまでに無いような様々な災害を想定した防災対策や災害対応に取り組む必要があり、村民の防災意識啓発も含め対応していきます。また、大規模災害時などの支援物資やボランティア受入等の対応を担う社会福祉協議会と平時から連携し、今後高齢化率の上昇による利用者や要支援者の増加も予想されることから、指定避難所及び福祉避難所としての避難所開設や利用者の移動など有事の際に向けた体制の明確化も行っていきます。

そのほか、これまで同様に消防団・女性消防隊との連携、交通安全対策も含めた安心安全の道路整備や雪崩・水害対策に向けた要望等も行っていきます。

### 【具体的な取り組み】

#### ■インフラ損壊を考慮した備蓄品の整備と避難生活環境改善に向けた取組みの推進

- ・これまで整備した簡易テントや布団、毛布等のほか、インフラ損壊も考慮し、簡易トイレや給水袋などの整備のほか、檜枝岐村農協との協定による食料等の確保をはじめ、避難所の開設や公衆浴場の開放、飲料水の確保も有事の際に迅速に対応できるよう役場関連の各部署と連携を推進していきます。
- ・社会福祉協議会と連携し、避難所開設や利用者の避難などいざというときに迅速に行動できることと、災害ボランティア受入となった際も円滑に行

えるよう、平時からの相互連携体制整備を行っていきます。

- ・避難生活が長期化することも想定し、災害時にも利用できるよう、ランドリー施設やトイレの整備を検討・実施していきます。
- ・現状に適し、かつ様々な災害に対応できるよう社会福祉協議会など関係機関との連携を想定した地域防災計画とすべく、現行計画の見直しを進めます。

#### ■消防団・女性消防隊活動の援助

- ・消防団・女性消防隊活動の援助を継続して行っています。
- ・消防団・女性消防隊と連携し、火災発生時の初期消火を想定した非常招集訓練や、住民に避難経路やその方法、避難場所を理解してもらうとともに、自宅にどれくらいの備えがあり、災害時に何がどれくらい必要になるのかを確認できるよう、住民参加型の避難訓練実施も検討していきます。

#### ■防災、交通安全のためのインフラ整備等の要望

産業建設課と連携し、河川堆積土砂の撤去や河床掘削による洪水対策のほか、雪崩対策等防災のための事業実施や、国道や県道の交通安全対策のための要望を行っていくとともに、村道、林道の交通安全対策も継続していきます。

#### ■見通地区への屋外拡声器整備の検討と新たなデジタルツールの導入と活用

観光拠点となっている道の駅がある見通地区では村内放送が聞き取れないことが多くなっているため、屋外拡声器整備の検討のほか、ドローンや防災 Wi-Fi など防災対策となるデジタルツールの導入についても積極的に検討、活用していきます。

## ◆安定的な財政運営

### 【現状と課題】

村の財政は、財源を地方交付税、国県支出金、村債（借入金）等に依存しているため、地方交付税や国県支出金等の変動によって大きく影響を受ける脆弱な財政基盤となっています。村税などの自主財源は、平成16年奥只見増設発電所の運転開始により固定資産税のうち大規模償却資産が大幅に増えましたが、資産価値は年々減価しています。住民税や入湯税等は、人口減少・少子高齢化の進展、民間観光事業者の廃業や観光客の減少等に伴い減収しています。

村債は、過疎対策事業債（以下、過疎債）借入での公共施設等への投資、東日本大震災を教訓として創設された緊急防災・減災事業債（以下、緊防債）借入での喫緊の防災・減災対策への投資など、優良債※1を積極的に活用しておりますが、実質公債費比率※2は年々悪化しています。

将来負担比率※3はこれまで比率は算定されておらず、深刻な財政状況には至っておりません。

経常収支比率※4のうち、経常的経費は令和5年度91.8%で硬直化の傾向にあり、自由に使えるお金の余裕がない財政状況となっています。

その他本村の特徴としては、山間部で豪雪地帯等の地理的、自然条件が不利な地域であり、企業立地等が望めないため、村直営施設が多く人件費の割合が高くなる要因にもなっています。

また、人口が令和7年2月末現在481人と他の自治体に比べ極端に少なく、基礎自治体※5を運営するにあたり、適正な定員管理を行っておりますが、住民一人当たりの行政コストは割高となっています。

以上のことから、過疎や防災対策、人口減に伴う行政コストの増加、公共施設等の老朽化対策など需要が増える要素があり、今後財政力の低下は免れないと予想されます。借入に伴う公債費も更に上昇することが予想され、計画的な繰上償還を実施して公債費を圧縮すると共に、緊防債が時限措置（令和7年度終了予定）であることから、効果と将来負担を見据えた事業実施の判断が求められます。さらに、村の人口や国の情勢などを注視しながら事業計画や財政計画を策定し、安定した財政運営を図る必要性があります。

※1 普通交付税算入率が高く自治体の負担が少ない借入

※2 自治体の資金繰りの程度を表す指標

※3 自治体が将来負担すべき実質的な負債の比率。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標

※4 経常一般財源（地方税、普通交付税など使途が特定されていないもの人件費、扶

助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費)への充当の割合

※5 地域住民の生活に密接に関わる行政サービスを提供する役割を担っており、主に市町村が該当

### 【取組みの方向性】

物件費等の行政経費の削減と自主財源の確保に努め、実施計画となる重点事業3ヵ年計画を主軸として事業の効果及び必要性、緊急性について厳正に判断し、計画的な財政政策を推進して健全な財政運営を維持していきます。また、充当可能基金の維持や優良債の活用などにより、将来負担の増加とならないよう引き続き財政健全化の維持に努めます。

その他、計画的な職員の採用と定員管理の適正化、行政事務の効率化を推進し、住民サービスの低下につながらないよう住民負担と選択に基づく社会情勢に合わせた事業を展開します。併せて、村の財政状況について、公民館報やホームページでの村民にわかりやすい情報の提供に努め、財政運営の透明化を図ります。

### 【具体的な取組み】

#### ■優良債などの財源を確保した事業実施の推進

村税完納を維持継続しながら、ふるさと納税制度の積極的な活用、優良債の借入などにより、財源確保に努めます。また、国、県等の補助制度の効果的な活用や、特別交付税における地域おこし協力隊の活用拡大と、新たな事業の掘り起こしなど、新たな財源の活用を図るとともに、優良債について、過疎債の枠の拡大や緊防災の延長など要望していきます。

#### ■人件費と生産性のバランスの監視

デジタル技術の活用により行政事務を見直し効率的な運営を行うと共に、人材育成への積極的な投資を継続して行うことで職員の能力向上を図り、経常経費のより一層の縮減に努め弾力性のある財政構造を目指します。

## ◆中長期的視点からの資産管理

### 【現状と課題】

1970年代に湧出した温泉を利用した公衆浴場や村内全戸への温泉供給が始まってから50年、1990年代に数多く整備した公共施設が建築から30年が経過し、老朽化を原因とする維持管理費等の経費増加が今後も続く見込みです。観光業を主な産業とする本村において、かつて主流であった団体旅行は、時代の変化によって、個人を主体とした旅行へ変化してきており、国内に目を向ければインバウンド需要も高まっております。建設当時の方針を踏まえつつ、社会・経済情勢の急激な変化や住民や観光客の多様化・複雑化するニーズに継続して応えていくためには、施設の今後の利用や整理方法について検討が必要です。

年々財源の確保が厳しくなり、公共施設の新規・改修事業を確実に進めていくためには、必要な財源を基金から充当する状況は今後も続くことが予想され、重点事業3ヵ年計画で予定されている大規模事業の確実な推進、地方債の償還に備えた基金の積み増しと計画的な活用、さらにはなお一層の財源確保に努めるなど、より計画的・効率的な基金の積立と運用が重要な課題です。

また、村民からの借地に関しても未利用地の返地などの整理と、固定資産の現況調査による適正化を実施することで、実状に即した税収を徴収していくことも、収入の状況を把握するために必要となってきます。

### 【取組みの方向性】

公共施設を計画的に適正管理するため、2020年度に公共施設個別施設計画を策定しました。今後も修繕や建替え、廃止、統合等公の施設としての老朽化対策の必要性を検討し、計画の見直しを行っていきます。また公共施設の情報を一元化した固定資産台帳の精緻化に努め、計画的な施設の維持管理や遊休土地など村有財産の有効活用に努めます。

基金については、適正管理及び有利で安全な運用を図ります。日銀のマイナス金利政策の解除を受けた銀行預金の金利上昇や、債券の運用益が増加する傾向にあり、金利の高い銀行預金への預入や安全性の高い債券への投資は、自主財源の確保のためにも有効な手段です。万一金融機関が破綻した場合の預金保護制度（ペイオフ制度）は、元本1,000万円までとその利息の払い戻ししか保証されないため、複数の金融機関での保管はリスク軽減につながります。

## 【具体的な取組み】

### ■ 公共施設等総合管理計画に基づく適切な公共施設管理

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の維持管理経費の計画的な予算執行を行い、老朽施設の改廃について検討します。また、管理運営費の削減による負担軽減や、利用者の利便性向上などを図るため、各事業所において管理する施設へ民間感覚を取り入れた弾力性や、柔軟性のある施設運営を積極的に行う指定管理者制度等の導入を検討します。
- ・ 安定した収入源の確保と支出の抑制によって基金の積立てを行うとともに、基金繰入による借入金の繰上償還を行うことで将来への財政負担の軽減に努めます。重点事業3ヵ年計画を毎年精査することで、基金からの繰入を適正に行い、住民負担の平準化に努めます。
- ・ 未使用借地を整理するとともに、固定資産税の課税を適正化することで、不要な支出を削減し、税収の確保に努めます。

## ◆魅力的な地域づくりに向けた横断的な事業展開

### 【現状と課題】

当村における人口の推移は、昭和41年の893人をピークに減少し、住民基本台帳によると令和7年2月末には481人まで落ち込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12年には総人口が396人となる見込みであります。この想定される減少は単に人数の推移だけでなく、日本全体の一人当たりの年間消費額である230万円※1で計算すると、約2億円の消費が消失するということになります。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和55年の170人から減少し、令和5年には64人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年の83人から令和5年には189人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されます。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和55年の512人から減少し、令和3年には267人となっています。

自然動態をみると、出生数は昭和41年の21人をピークに減少し、令和5年には3人となり、その一方で、死亡数は令和5年には8人と増加の一途をたどっており、自然減は今後も続くことが予想されます。

社会動態をみると、平成7年以降、村の転入・転出の推移は増減変動がありますが、基幹産業である観光業の衰退もあり、総じて転出人口が多い傾向にあります。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられています。

これは日本国内においても同様で、地方では婚姻数低下、社会不安等による出生数の減少と高齢化による自然減少、地域経済縮小などによる社会減少、都市部においても経済的や価値観の変化などから婚姻数や出生者数が減少しており、日本全体で人口減少が進んでいる現代において、人口の大幅な増加を目指すのは非常に困難であることから、人口減少社会という現実を見据えた施策や村の未来を考えなくてはなりません。

そのためには、昔からの本村の特性ともいえる良いものは残しながら新しいものを取り入れるということを再認識しながら、これまでの「村での常識」というものからの脱却と抜本的な意識・行動の改革が必要で、人口減少時代をこの超小規模自治体で乗り越えるすべを考え・行動していかなければならず、行政の横断的な連携だけでなく、民間事業者等も含め、これまでの「官と民」という枠組みを超えた共創による、「選ばれる」魅力的な地域づくりを行っていく必要があります。

※1 商工創研 2021年日本全体の一人当たり消費額 本村は小規模自治体であるため詳細な消費データが公表されていないためこの数値を採用

## 【取組みの方向性】

人口減少社会と向き合い、村が持続発展するよう、課題や進むべき方向、取組み等シンプルに物事を考え共有し、これまでの行政や組織の中で縦割りだったものを、民間も巻き込んだ横展開へと進めていきます。また、自課においても積極的に行動や啓発を展開していき、民間事業者や役場関係以外の村民も含めた官民共創による村づくりを推進し、尾瀬国立公園や檜枝岐歌舞伎をはじめとする本村の魅力の維持と発展を目指していきます。

## 【具体的な取組み】

### ■「つれづれプロジェクト」の推進

官民一体となり本村の将来を考え、これまでになかった取組や事業展開を図るとともに、積極的に本村の維持発展を考え、行動する「つれ」が増えていくよう村民に働きかけます。

### ■交流・関係人口と移住・定住人口の増加に向けた取組み

- ・交流人口・関係人口を拡大に向け、観光課、温泉・特産事業所、観光施設事業所と連携し、本村への来訪機会創出や様々な客層の誘客、ふるさと納税の促進、若年層の来村と本村がかかえる課題解決への寄与も期待される大学連携を推進します。
- ・移住・定住人口の増加に向け、ワーケーション施設「つれづれラボ-25」やおためし移住制度による円滑な移住が行える環境の構築を図るとともに、住民課と連携した「檜枝岐村は昔からこうだから」のようなアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）をなくすなど、受け入れ側の意識改革等も進めます。また、産業建設課と連携した住宅整備等も推進し、ハード面だけでなくソフト両面を重視した取組みを推進します。

### ■役場各部署が人口対策を「自分事」と捉えた意識啓発と行動の推進

- ・観光課、産業建設課、各事業所と連携した産業振興と、交流人口・関係人口の拡大及び新たな産業開発・組織づくり等産業発展への検討と行動を推進します。
- ・観光課、産業建設課と連携し、住宅やゲストハウス等新たな形態の施設へ空き家を活用したり、除却促進による景観の維持や土地の有効を推進していきます。
- ・住民課と連携した婚姻促進と教育委員会とも連携した子育て支援のさらなる充実と、子どもたちも含めた村民のシビックプライドの醸成、女性の一層

の社会進出と年を重ねても活躍できる機運醸成と村づくりの推進します。

■ 結の心の継承

社会情勢の変化とともに進む村民の一体感の喪失を抑止すべく、「結」を意識した現代に合った村民の一体感を形成する取組みを、尾瀬檜枝岐温泉観光協会、檜枝岐村商工会・青年部・女性部、檜枝岐青年団、PTA、任意団体とともに検討し、ボランティアなどによる地域活動の支援による促進と機運醸成を行い、自助と共助の村づくりを推進していきます。

■ 村の維持発展に向けた村民・民間事業者支援

村の維持発展、村民生活の向上のために、これまで行ってきた様々な支援・補助制度の継続や、令和7年度で終了する設備投資・管理補助金と定住促進支援補助金に代わる新たな支援も含め、村民の補助金依存や行政任せにならない制度づくりも検討していきます。

## ◆地域おこし協力隊の積極的な活用

### 【現状と課題】

平成 21 年度に制度化された地域おこし協力隊は、国の積極的な推進と主に若年層の地方への関心が向上されたことにより全国的に増加しているにも関わらず、本村においては平成 27 年度の受入開始から累計 6 人かつ最大任期の 3 年を過ぎた人数は 1 人と、制度の活用と隊員の活動支援がうまく行えていない状況です。本村の維持発展に有益である地域おこし協力隊制度を活用すべく、つれづれプロジェクトによるワークショップを行うなど、地域おこし協力隊制度を利用した地域活性化を図るための事業を推進しております。ただ、この地域おこし協力隊制度を活用するには、受け入れ態勢の充実のほか、隊員が単に人手不足の解消ではなく、地域活性化に資する重要な一員として認識しなければなりません。

### 【取組みの方向性】

地域おこし協力隊員による事業承継のほかに、これまで本村では行政主導による宿泊業を中心とした観光が主産業であったため、それらに付随する新規事業の可能性があると考えられます。新たな産業等の模索とともに、地域おこし協力隊員がもたらす新しい可能性による地域活性化を図るべく、積極的に地域おこし協力隊を受け入れていくとともに、受け入れ側の意識醸成も図ります。

### 【具体的な取組み】

#### ■地域おこし協力隊員の積極的な受け入れと制度の有効活用

充実化している地域おこし協力隊制度を有効活用し、住居費無料化等可能な限り隊員の活動支援など村ならではの受け入れを推進します。

#### ■地域おこし協力隊を増やすことから見える村の課題の共有と解決に向けた取組み

「つれづれプロジェクト」による地域おこし協力隊制度をとおした隊員の意見収集や、それによる受け入れ側の意識改革、住居確保をはじめとする環境整備等移住者受け入れにもつながる協力隊員受入体制の充実を図ります。

#### ■隊員活動支援による新たな事業促進の推進

民間事業者での受け入れも含めた事業承継や、歌舞伎の伝承など本村の資源や文化を継承・発展できる仕組みづくりを検討するなど、地域おこし協力隊制

度を最大限利用し、地域振興に努めます。

## ◆更なるデジタル技術の活用による業務改善と産業振興

### 【現状と課題】

人口減少が進む現代社会において、DXをはじめとするデジタルの活用は維持発展し続けるには不可欠な要素です。ただ、本村においてはデジタルインフラは整備されているにもかかわらず、行政をはじめ地域においてもデジタルの活用はそれほど進んでおりません。これは、単に費用対効果という点だけではなく、デジタル人材の不足やデジタル技術に対する抵抗感を持つ人が少なくなく、新しい技術の導入に慎重な姿勢や、従来のやり方に固執する傾向もあります。

また、変化が著しい現代において、既存の枠組みや考え方のままでは諸課題の解決が行えないことが予想されます。変化に対応できる組織づくり、適正な費用対効果の検証や業務改善の判断を行うため、超過勤務の実態把握による見直しなども検討していかなければなりません。

行政だけでなく産業振興へもデジタル化は有効なものであるため、今後一層のデジタル活用とそれをより効果的なものとすべく、組織や意識改革も併せて推進していく必要があります。

### 【取組みの方向性】

役場業務や地域におけるデジタル化は、人口減少が進む現代社会において本村が維持発展し続けるために不可欠な要素です。単に作業をデジタルに置き換えるだけでなく、業務そのものを最適化することで、業務効率と生産性の向上に大きく貢献します。これまで手作業で行っていた業務をデジタル技術で代替することで、作業時間を大幅に短縮し、人的ミスを削減できるほか、業務改善も併せた業務効率化となることで、より創造的で付加価値の高い業務に集中できるようになり、全体の生産性向上に繋がることが期待されます。また、デジタル化はSDGs推進に寄与するペーパーレスも図られ、印刷代のコスト削減や保管スペースの有効活用のほか、リモートワーク等が行える環境とすることで、多様な働き方によるワークライフバランスを向上させ、職員の公私の充実と、業務プロセス全体の効率化により人件費の最適化が図れるとともに、職員の地域活動や自己研鑽を促進することで、地域の活性化に繋がることが期待されます。

さらに、デジタルを産業である観光に活かすことでオンライン予約やキャッシュレス決済などサービスの付加価値を向上するほか、多言語翻訳によりインバウンドにも対応が可能となり、産業の維持発展にも寄与します。

デジタル化を推進することで多岐にわたるメリットをもたらすことから、高齢者へのデジタルデバインド対策も取組みながら、これまでのデジタル化での失

敗を活かした村ならではのデジタル活用と、デジタル化を最大限に活かすことができるよう行政機関の様々な改善と改革を積極的に推進していきます。

### 【具体的な取組み】

#### ■地域デジタル化推進

- ・サービスの高負荷価値や省力化による産業振興を図るべく、デジタル化推進補助金の継続と、観光課や観光協会と連携し、経済の発展に繋がるよう制度周知を重ね、活用を促します。
- ・デジタルデバイド対策として教育委員会と連携した職員による高齢者向けスマホ教室など、デジタルへの抵抗感を軽減するとともに回覧板等の電子化をすすめていきます。

#### ■行政における dX（デジタルは小さく、変容を大きく）推進

- ・単にすべてをデジタル化するだけでなく、X（トランスフォーメーション＝変容）を重視した、業務そのものを見直し費用対効果を考慮しながら、デジタルも活用した村に適した効率的な行政運営に繋がります。
- ・業務や処理方法等の見直しと、費用対効果を適正に検証できるよう通常・超過勤務の業務内容等を分析できる環境とし、業務改革の推進を図ります。
- ・役場が「選ばれる職場」となるようフレックスタイム制度の導入や、様々な外部人材の活用を行い、DX 推進及び組織変革などで職員数が条例定数に満たなくても適正に有給休暇や育児休暇等が取得できる組織づくりを推進します。

## 住民課 第5次総合計画の方針

### ① 課として目指す、10年後の幸福な村のかたち

キャッチコピー	Walking brings happiness（歩くことは幸せをもたらす）
概要	本村が目指す健康とは、単に疾病がないとか虚弱でないというだけでなく、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態（ウェルビーイング）です。人それぞれ違う価値観の中で、それぞれが自分にとっての良い状態や満たされた状態（幸せ）が継続して実感できることによりウェルビーイングが作られます。今回の計画では健康維持に必要な『歩く』をテーマとして村民一人ひとりのウェルビーイングを目指しています。

### ② ①を達成するために障害となること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩くのに適した道がない</li> <li>・歩くきっかけがない</li> <li>・過度な車社会</li> </ul>
---

### ③ ②を解決する手段として考えられること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩ける場所の整備</li> <li>・歩くきっかけづくり</li> </ul>
---

### ④ 具体的な施策

個別目標	村の自然環境を維持しよう
具体的な施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歩きたくなる村づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族で歩ける快適な歩行空間の整備</li> <li>・人の交流地点、外出の目的地となるような施設の整備</li> <li>・村民向けの歩くイベントの企画・開催</li> </ul> </li> <li>2. きれいな空気を守ろう <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ減量化の推進</li> <li>・過度な車依存からの脱却</li> <li>・環境教育（SDGs学習）の推進</li> </ul> </li> </ol>
個別目標	歩くために必要な健康な身体を維持しよう
具体的な施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間の交流や生涯を通じた食育の推進</li> </ul> </li> <li>2. 医療の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療機能の継続、医師の確保、代診医派遣等の充実</li> <li>・在宅医療の推進</li> </ul> </li> <li>3. 健康増進事業の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や若年層への健康教育の推進</li> <li>・歯科口腔保健の推進</li> <li>・健康増進イベントの開催</li> </ul> </li> <li>4. メンタルヘルスの取組強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール、たばこ、ギャンブル等の依存症予防</li> <li>・身体、精神障害のある方に対する正しい理解、偏見や誤解の払拭</li> </ul> </li> </ol>

個別目標	歩いて行けるコミュニティを作ろう
具体的な施策	1, 子どもや子育て世代の交流場所をつくろう <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊び場づくり</li> <li>・こども家庭センターの設置</li> </ul> 2, 世代間交流の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つれづれラボ-25」や、ゆさん処「ちょっくり」の活用</li> <li>・シニア世代による児童への読み聞かせ等の実施</li> </ul>

## ◆村の自然環境を維持しよう

### 【現状と課題】

尾瀬国立公園の麓に位置する本村は、周囲を2,000m級の山々に囲まれた冷涼な気候の地域です。豪雪地帯でもあり冬期間は厳しい生活環境ですが、四季の移ろいが体感できる美しい自然環境であり、この美しい自然環境や自然景観を今後も維持していくことが大切です。しかしながら、近年は温暖化の影響により村の生活環境も変わりつつあり、夏場の気温が30℃を超えることもありエアコンを設置する家庭が増えてきています。また、雪質にも変化がみられ、これまでのパウダースノーから水分の多い雪に変わってきています。全国的にも地震や水害等の自然災害が各地で多発しており、このような状況は村民の生活様式にも変化を及ぼし今後の影響が懸念されています。

本村の一般廃棄物処理については、平成26年度末に村単独で保有していた焼却炉を廃炉しました。その後、生ごみの肥料化等ゴミの分別化を推進し、令和4年度におけるリサイクル率は29.7%で県内1位となっています。可燃ゴミについては南会津環境衛生組合に処理を委託していますが、片道70キロの輸送距離や職員の高齢化等が課題となっています。

また、本村には鉄道がなく最寄り駅である会津田島駅から55km離れており、公共バスは人口減少や観光客の減少により運行本数も減少傾向で、夏場は一日4往復、冬場は2往復しか運行していません。また、村内にはタクシー会社もありません。このような公共交通の乏しい本村にとって、自家用自動車が日々の生活に欠かせない移動手段となっています。そのため、自家用自動車の需要は年々高まり続け、世帯ごとの自動車保有台数も年々多くなり、ちょっとした村内の移動も自動車に頼りがちになっています。過度な車依存となっているため公共交通の利用が多い都会暮らしの人達よりも田舎暮らしの村民は、『歩く』機会が減っている現状です。

### 【取組の方向性】

脱炭素やカーボンニュートラル等環境に配慮した取組が求められていますが、本村が行う重要なことは、これまで守ってきた豊かな自然環境・景観を今後も守りぬくことです。気候変動など環境の変化に対応しながらも本村独自の生活様式や食文化などを継承していくことが大切です。本村全体が自然公園であり、今後もゴミの減量化等環境に配慮した取組を継続しながら、村民の健康増進と村民や観光客が自然と歩きたくなるような環境整備やコミュニティの造成に取り組みます。

### 【具体的な取組】

#### ■歩きたくなる村づくり（観光課・産業建設課連携）

- ・家族で歩ける快適な歩行空間の整備

本村は檜枝岐川沿いの南北3kmほどの範囲に集落が密集しており、役場や

診療所、学校、檜枝岐村農協等村内施設を利用するのであれば、歩いて移動できる環境が整っています。今後は遊歩道整備など家族みんなが安全・安心で楽しく歩行できる快適な歩行空間の整備を検討していきます。

- ・人の交流地点、外出の目的地となるような施設の整備

ワーケーション施設「つれづれラボ-25」や、ゆさん処「ちょっくり」等、子どもたちや高齢者の居場所づくりを整備してきました。今後も中土合公園やミニ尾瀬公園、道の駅などの既存施設を活用し、新たに村民や観光客の交流地点、外出の目的地となるような身近な交流施設の整備を推進します。

- ・村民向けの歩くイベントの企画・開催

本村には尾瀬沼や会津駒ヶ岳などに繋がる多くの登山道があり、今は利用者も少ない古道も多く残っています。隣接する群馬県片品村との間に車道はなく、尾瀬を縦断する会津沼田街道が両村を繋ぐ唯一の歩道となっています。このような恵まれた自然文化遺産などを活用したウォーキングイベントを企画・開催し、村民の健康増進に繋げていきます。

#### ■きれいな自然環境を守ろう（総務課・観光課・産業建設課・教育委員会連携）

- ・ゴミ減量化の推進

ゴミを減らすためには、村民一人一人が「ものを大切に使う・ゴミを減らす」という意識を持ち、実践することが重要です。村民への周知の徹底、理解協力を図りながら、プラスチック成形品のリサイクル化等ゴミ分別数を増加させながらゴミ減量化を推進します。

- ・過度な車依存からの脱却

歩くことは心身ともに健康に良い効果をもたらします。村民の居住地域における歩行空間の整備促進や、歩くことによる心身の健康への効果の啓発、脱炭素・カーボンニュートラルの啓発等村民の意識向上を図りながら、過度な車依存からの脱却を推進します。

- ・環境・景観保全

歩くことを進めるためには歩きやすい、きれいな空気、美しい景観等歩きたい環境づくりが重要です。各部署と連携した環境と景観の保全を推進していきます。

- ・環境教育（SDGs 学習）の推進

「15の春に贈るSDGsは世界の真善美」小中学生を対象に、ゴミのリサイクル化・資源化や生ごみ分別収集等本村における環境行政の取り組み方や、尾瀬国立公園の歴史など環境教育（SDGs 学習）を推進します。

## ◆歩くために必要な健康な身体を維持しよう

### 【現状と課題】

健康はすべての人々が望んでいるものであり、生きがいのある生活を送るためにも健康であることが重要となっています。しかし、社会環境や生活様式の変化から生活習慣病はもとより、自殺の主な要因である精神的なストレスの増大等、さまざまな健康問題が生じています。また、本村は地理的な要因から日常生活や医療等においても不便な事が多い地域であるため、子育て世帯や高齢者世帯等、日常生活の不安からストレスを抱える村民に対しての身体的・精神的なサポートも重要となっています。

檜枝岐村第3期国保データヘルス計画によると令和4年10月1日現在の人口は505人で平成30年人口と比べ66人減少しています。令和4年の高齢化率は40.2%で75歳以上の割合は約6割を占めています。死亡の状況では死因別にみると高い順に心疾患（高血圧症を除く）、悪性新生物、老衰となっています。その中で心疾患の死亡率は経年的に増加傾向にあり、県や国より高い状況が続いています。平均寿命は男性が87.0歳（国81.7歳）、女性が91.4歳（国87.8歳）でいずれも県や国を上回っています。不健康期間は男性が1.0歳、女性が3.5歳で県や国に比べて男性は短く、女性は長くなっています。1件あたりの医療費（入院+外来）は令和4年と平成30年を比較すると増加していますが、県、同規模自治体、国を下回り県内順位は59市町村中59位、同規模自治体261市町村中258位となっています。特定健診の受診率も令和4年度が81.2%となっており、村民の健康に対する意識の高さが伺えます。しかしながら、運動習慣保持者については悪化傾向にあり、運動習慣の動機付けが必要となっています。

### 【取組の方向性】

歩きたくなる環境整備に取り組み、村民の運動習慣の動機付けとしてウォーキングを推奨し、健康に必要な食育の推進や医療体制の確保、健康増進事業等に取り組んでいきます。「歩く」ことによる心身の健康への効果は、肥満の解消、肩こりや腰痛の改善、血圧の改善や心臓病の予防、筋力が強化され基礎代謝が上がることで太りにくく痩せやすい体作りに役立つなど、心身面に高い効果をもたらします。厚生労働省の「健康日本21」では20歳から64歳までの成人で男性は9,000歩、女性は8,500歩を目標としています。

食育、医療、健康増進事業やメンタルヘルス等の取組を実践し、村民一人ひとりが身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態（ウェルビーイング）となることを目指していきます。

### 【具体的な取組】

#### ■食育の推進（教育員会連携）

- ・世代間の交流や生涯を通じた食育の推進

『食育』は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、生涯を通じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、社会全体で食育を実践できる環境を整備することが重要です。老人クラブやオコジョクラブ等での食を通じた世代間交流を推進するとともに、村の特産品等を活用した郷土食の継承等、生涯を通じた食育事業を推進します。

#### ■医療の確保

- ・診療機能の継続、医師の確保、代診医派遣等の充実

昭和26年開設のへき地診療所は、村内唯一の医療機関として長年村民の診療にあたってきました。医師不在の時期や他町村の病院からの医師派遣など実施した時期もありましたが、現在は常勤医師1名により診療が行われています。今後も保健・医療・福祉の連携を密にするとともに、地域医療、在宅医療体制を構築し、医師不在時等の緊急時にも対応できるよう体制の充実を図ります。

- ・在宅医療の推進

最期まで自宅で過ごしたい高齢者のために在宅医療体制の整備を検討していきます。

#### ■健康増進事業の取組

- ・高齢者や若年層への健康教育の推進

村民一人ひとりが自ら心身の健康について自己管理意識を高め、健康なライフスタイルを確立することを目的に高齢者や若年層への健康教育を推進します。

- ・歯科口腔保健の推進

幼少期の歯科保健指導等、村民が生涯にわたって歯科疾患を予防し、早期発見・早期治療に繋がるよう促進します。

- ・健康増進イベントの開催

村民の健康状態を把握し、健康に関する意識やモチベーションを高めることを目的にウォーキングやゴミ拾いなどの健康増進イベントの開催を推進します。

#### ■メンタルヘルスの取組強化

- ・アルコール、たばこ、ギャンブル等の依存症予防

依存症になると、依存対象を優先して他の活動がおろそかになり生活に支障をきたす可能性があります。依存症についての正しい知識と理解を村民に提供していきます。

- ・身体、精神障害のある方に対する正しい理解、偏見や誤解の払拭

障がい者に対する偏見や差別をなくすための啓発、啓もう活動や福祉教育の推進に努めます。

## ◆歩いて行けるコミュニティを作ろう

### 【現状と課題】

人口減少にともなう少子高齢化や生活様式の多様化により、伝統的な年中行事や村民同士の共同活動が衰退し、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。そのため、防災や防犯、環境美化、子どもの見守り等さまざまな問題が顕在化しています。子どもの居場所づくりは子ども家庭庁を中心に推進されています。子どもの居場所づくりの意義として「子どもが孤立するのを防ぐことができる」「子どもが生活や学習環境を身につけることができる」「子どもが他者とのコミュニケーションや好奇心を育むことができる」等があります。子どもの居場所として代表的なものは「子ども食堂」でその数は年々増加の一途をたどり、現在その数は全国で約10,000箇所以上にのぼっています。

本村でも令和5年度にワーケーション施設「つれづれラボ-25」を整備し、移住・定住に繋がるコワーキングスペースを整備しました。この施設は子どもたちのフリースペースとしても活用されています。また、包括支援センターでは、令和6年度に村診療所多目的室にゆさん処「ちょっくり」を整備し、高齢者や子どもたちの交流場所として活用されています。

今回実施した村民アンケートでは、子どもの遊び場整備について多数要望がありました。自宅から歩いて行ける場所へ子どもたちがのびのび遊べる場所をつくることや、共通の目的や趣味をもつ人々が集える場所の造成などが求められています。

### 【取組の方向性】

地域コミュニティでは、住民同士が日常的なふれあいや共同活動、共通の経験を通して連帯感や信頼関係を築きます。また、大きな災害等の非常時の助け合いや子どもや高齢者の見守り等、地域の防災・防犯対策には、地域を基盤とした人と人とのつながりの大切さが改めて認識されています。本村は集落が密集しているため村民同士の距離が近く、コミュニティの造成に適した環境です。「つれづれラボ-25」や「ちょっくり」を活用しながら、新たに子どもの遊び場を村内各所に設置等、子育て中の親子の交流や情報交換の場所を造成します。

また、子どもや子育て世代、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育等を一体的に支援する体制づくりに努めていきます。

### 【具体的な取組】

#### ■子どもや子育て世代の交流場所をつくろう（各課連携）

##### ・子どもの遊び場づくり

子育て中の親子の交流や情報交換の場所として、どこに住んでいても自宅から歩いていける場所に、子どもの遊び場があるような環境づくりを推進します。

- ・ こども家庭センターの検討  
子どもや子育て世代、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育等を包括的に支援するため、こども家庭センターの設置を検討します。

■ 世代間交流の実施（教育員会連携）

- ・ 「つれづれラボ-25」や、ゆさん処「ちょっくり」の活用  
「つれづれラボ-25」や「ちょっくり」を活用し、子どもや高齢者の世代間交流を推進します。
- ・ シニア世代による児童への読み聞かせ等の実施  
老人クラブ等シニア世代による児童館や小学校での読み聞かせ事業を推進します。

## ◆男女共同参画推進【総務課、教育委員会との連携事業】

### 【現状と課題】

国では、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女共同参画社会形成に向けた取組を進めてきました。平成27年8月には、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付ける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）が成立しました。

また、令和2年12月に制定された国の「第5次男女共同参画基本計画」においては、「男女共同参画・女性活躍は、分野横断的な価値として不可欠であり、あらゆる分野において男女共同参画・助成活躍の視点を常に確保し施策に反映することが必要である」とされています。

しかしながら、本村においては、依然として固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が根強くあり、地域での活動や公職への積極的な登用等、男女が共に社会参画するための条件整備も十分とはいえず、行政の役割としての認識も十分でない状況にあります。令和6年4月1日現在、審議会等へ女性の割合は12%、委員会の女性の割合は22%と低い状況にあり、積極的に女性を登用する意識に至っていないのが現状です。檜枝岐村第5次総合計画における協働社会の実現（住民参加、男女共同参画）についてのアンケート結果（5点満点）では現在の満足度が3.3点、今後の重要度が3.8点という結果でした。村民意見の中には村長諮問機関への女性の登用などについて積極的な意見がありました。

しかし、「男女共同参画」という言葉や基本的な考え方が認知され、理解されるまでに至っていないのが現状です。また、その考え方や捉え方は性別・年代によって異なりますが、依然として「男は仕事、女は家庭」という女性の生き方を固定的な考えで捉えようとする意識が存在しています。

### 【取組みの方向性】

男女共同参画の取組を推進することは、多様性ある社会実現への第一歩ですが、いまだに固定的な性別役割分担意識や不平等感が解消されないことに加え、「男女共同参画」の考え方が村民に十分に理解されていません。

男女共同参画社会の実現には、男女双方の理解をより深めることが重要です。そのためにも、様々な機会をとおして男女共同参画意識を高める啓発・広報活動を積極的に行います。また、男性も女性も同等に本村の政策・方針決定の場等に参画することが重要です。男女があらゆる分野で共に参画することによって、多様な視点や価値観、新たな発想が反映され、共に構築することで、よりよい社会を築くことができます。

男女にとどまらず、年齢も国籍も、性的指向・性自認に関する事等も含め、

多様な個性が力を発揮し、尊重され受け入れられる村づくりを目指します。

この施策は「男女共同参画社会基本法」第14条第3項及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく施策と位置付けます。

### 【具体的な取組み】

#### ■男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発

役場を中心に男女共同参画の意識啓発を展開していき、その家族から村内にその考えを浸透していくことを目指します。また、幼児期における男女共同参画の視点に立った教育は、人権を尊重する心を育むことができることから、教育委員会とも連携し、家庭・学校・地域等において、男女共同参画意識の浸透を図るため、学習機会の創出を図ります。

#### ■あらゆる分野における女性の活躍の促進

男性だけでなく女性が意見を言える環境と仕組みづくりを行っていきます。そのためにも、意識啓発を行っていきます。

#### ■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

仕事と生活それぞれの充実があつてこそ、一人ひとりの暮らしが豊かになると考えられることから、ライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、男女が共に仕事と家事、育児、介護等の家庭生活及び地域生活の均衡を図り、生涯を通じて充実した生活を送ることができるような意識の醸成、仕事と家庭の両立支援を進めます。

## 観光課 第5次総合計画の方針

### ① 課として目指す、10年後の幸福な村のかたち

キャッチコピー	「選ばれる地域づくり」を通して持続可能な観光地へ
概要	宿泊施設の減少等により、観光業の環境は大きく変化している。従来は入込数重視であったが、村全体の人手やキャパシティが著しく低下していることから、高単価・価値重視型への転換など、誘客のあり方も見直す必要があります。観光資源の持続可能な管理や既存資源のリブランディング、規模に合った効率的な運営によって短期的な量的拡大から脱却し、収益性を高めることで、地域資源や住民生活を尊重した持続可能な観光へのシフトを促進します。

### ② ①を達成するために障害となること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人手不足、後継者不足</li> <li>・ 受入環境整備の遅れ</li> <li>・ 情報発信の訴求力不足</li> </ul>
---

### ③ ②を解決する手段として考えられること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 量から質へ誘客ターゲットを転換し、新たな客層の獲得</li> <li>・ 既存資源の活用</li> <li>・ 受入体制の強化</li> <li>・ 適切なアウトソーシング化</li> </ul>
---

### ④ 具体的な施策

個別目標	宿泊施設の減少をはじめとした社会環境の変化をふまえ、村の観光のありかたを見直します
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 量的集客から高付加価値型観光への転換を図る</li> <li>・ ゲストハウス等の新たな宿泊形態の検証と副業による観光人員の確保</li> <li>・ 村民の負担軽減を目的に、所管する組織やイベント実施体制の見直しを行う</li> <li>・ イベント効果の検証と改善</li> <li>・ ライドシェアやスポットワーク等、労働力の効率化や観光客の利便性を向上させる新たな取り組みの推進を他部署とも連携して積極的に検討</li> </ul>
個別目標	リピーターも大切にしながら、若年層やインバウンド客といった新たな客層を増やします
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層を誘客するため、SNSによる情報発信の見直しや若年層に訴求できるアンバサダー起用の検討</li> <li>・ インバウンド客を誘客するため、多言語化やキャッシュレス決済等の受入体制整備の推進</li> <li>・ 冬季誘客コンテンツの開発、運用</li> </ul>

個別目標	尾瀬の利活用を推進し、ハード整備を推進するとともに、多様な交流のハブとしての機能を拡大します
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道などハード面の整備を推進し、長寿命化の推進</li> <li>・ハード整備に係る計画や進捗等の積極的な情報発信</li> <li>・片品村をはじめとした近隣市町村との交流推進</li> <li>・村民自らが尾瀬に対して愛着を持てる機運醸成</li> </ul>
個別目標	既存の観光資源を最大限に活用します
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山人料理や自家栽培野菜といった既存資源のリブランディング（ブランドの再定義と再構築）と滞在型の観光商品化を通して、民間事業者の負担を極力抑えながら高付加価値化を目指し、資源価値の「見える化」と村民による価値認識の高揚を図る</li> <li>・アートの切り口やリトリート（静養、保養）等、新たな切り口で既存観光資源の情報発信</li> </ul>

## ◆社会環境の変化をふまえた観光のあり方の見直し

### 【現状と課題】

観光業の事業者数は平成9年頃をピークに徐々に減少し、現在ではピーク時の半数以下となっています。今後も、事業者の高齢化や後継者不足等により今後も減少していくことが予想されますが、大半の施設が自宅を兼ねており、事業継承の促進は難しい状況にあります。

観光業の大半を占める宿泊事業に関しては、年3回の檜枝岐歌舞伎上演日やグリーンシーズンの連休は早い時期から客室の稼働率が高い状況となっていますが、新型コロナウイルス感染症の流行以降は村内での消費額低下に繋がっています。

また、人手不足による村営施設のサービス低下等による顧客離れが懸念されるほか、公共交通機関での尾瀬へのアクセスの悪さなどから交通の便が良い群馬県側に観光客が流れており、これまでどおりの観光では持続性が困難であることから、村の観光のあり方を見直さなければならない状況です。

### 【取組みの方向性】

従来は入込数を重視した誘客を行っていましたが、今後は消費額を重視した誘客により、持続可能な観光地経営へシフトしていくことが求められています。「量より質」を重視した誘客事業のため、山人料理や現在改修中の中土合公園及びミニ尾瀬公園等の既存資源を最大限活用した滞在型観光を推進します。

また、観光協会等とのコミュニケーションを積極的に行い、行政に対するニーズを把握し、維持発展のための適切な支援を継続するとともに、多様化する顧客のニーズに合わせた新たな宿泊形態の検討や、イベントについても参加者の意見に基づき検証しながら、より良い形に改善していき、満足度の向上を目指します。

そのほか、スポットワークの活用等により労働力の効率化を図りながら、従来からの大きな課題である交通の利便性の向上に向けた検討を進めていきます。

### 【具体的な取組み】

- 量的集客から高付加価値型観光の推進へ

山人料理ブランドの再定義と再構築を行い、訴求力の高い情報発信と、自家栽培野菜などのブランド化により、既存資源を有効に活用し高付加価値化とそれによる村内消費額の増加を目指します。

■新たな宿泊形態の検証

- ・宿泊できるトレーラーハウスや空き家を活用したゲストハウス等、新たな宿泊形態の実証実験を行い、観光客の利便性向上と村内消費額拡大に繋がる仕組み作りを検討していきます。
- ・全体的な人手不足であることから、総務課と連携し役場職員等の副業による観光関連人員の確保を図ります。

■イベント効果の検証と改善

イベントごとに入込数等の目標値を設定し、達成を目指すとともに来場者アンケートを実施し事業の改善を図ります。

■観光協会員への適切な支援と協働

- ・観光協会員の事業継続のために、積極的にコミュニケーションを図りニーズを把握し、総務課と連携しながら支援を行っていきます。
- ・観光協会員とイベント等での協働や自立性を考慮した支援とすることで、行政や財政支援に依存しない観光地づくりを目指します。

■交通の利便性向上に向けた検討

鉄道駅からのアクセス向上のため、ドライバーを登録制の短時間労働者として確保等、村版ライドシェアの導入を住民課、総務課と連携しながら検討していきます。

## ◆新規客層取得への取組み

### 【現状と課題】

来村する宿泊客はリピーター率が高く、客層の安定感がありますが、逆を言えば新規の顧客が少なく先細りしているとも言えます。また、60～70歳代が多く、リピーターの方も高齢化が進み今後の減少が予想されます。

一方で、日本の人口は年々減少し続けていますが、インバウンドについては国策として力を入れており、今後も更なる増加が見込まれているため、本村においてもインバウンドを推進することは観光業の維持にとって有効な手段です。インバウンド対応にも影響する冬期間の誘客は以前からの大きな課題の一つであり、過去にも様々な対策を行ってきましたが効果的な施策はあまりありません。

### 【取組みの方向性】

リピーターも大切にしながら、SNSの活用等で若年層向けのPR活動も行い、次世代のリピーターが少しでも増加するよう、環境学習や大学との連携協定の活用等により若年層の誘客を推進します。

また、有名観光地ではインバウンドによるオーバーツーリズムが社会問題化していることから、不特定多数をターゲットとした量的誘客ではなく、本村に合った国や地域、嗜好などターゲットを絞った質的誘客を行います。

そのほか、民間事業者と連携し、インバウンド向けスキー場貸切プランの造成等新たな冬期間の観光資源開発を推進していきます。

### 【具体的な取組み】

#### ■SNSによる情報発信

- ・主流であるショート動画での配信を増やし、若年層の認知拡大に繋がります。
- ・若者に影響力の高いインフルエンサーの起用等、若者に訴求する情報発信を検討します。

#### ■インバウンド誘客

- ・本村の性質を考慮し、ターゲットを絞った質的誘客を推進します。
- ・翻訳アプリ等での多言語対応等、民間事業者の対応サポートを行います。

- ・地域デジタル化推進補助金の活用を促すなどで、キャッシュレス決済等による受け入れ態勢の整備を推進します。
- ・冬の誘客として尾瀬檜枝岐温泉スキー場の利活用や、民間事業者の協力のもと、バックカントリーツアー等新たな冬季誘客コンテンツの開発、運用を実施します。

## ◆尾瀬国立公園の利活用と保護を推進

### 【現状と課題】

本村管理区域である会津駒ヶ岳山頂付近の登山道整備を以前より行っていますが、物価高や人件費高騰などによる工事費の増加や、施工可能な時期が限られた短い工事期間での作業等により、予定通りには進んでおりません。

今後も請負業者の作業員が高齢化するなど人手と技術が不足することなど、事業継続が厳しくなることが懸念されます。

また、本村は古くから尾瀬国立公園と共に生き、多くの恩恵を受けてきましたが、観光事業者の減少に伴い村民の尾瀬国立公園に対する愛着が薄れてきているのではないかと考えられます。

### 【取組みの方向性】

約10年で更新が必要とされている木道の長寿命化を図るよう、これまでの木材だけの整備ではなく、プラスチック製擬木の利活用等素材を変え、登山客が安心して安全に登山ができるようにします。

また、尾瀬国立公園は多くの機関が関係していることから、お互いに協力し保護と利用の好循環を推進するとともに、村民の尾瀬に対する愛着心の啓発を行っていきます。

### 【具体的な取組み】

#### ■持続可能な登山道整備

- ・木材よりも遥かに耐久性の高いプラスチック製擬木を使用して、登山道の長寿命化を図ります。
- ・木道の整備状況や長期的な維持更新計画を本村HPや、観光協会HP等で発信しお客様からの理解を得て、木道整備のための寄付額の増加に繋がります。

#### ■関係機関との連携

群馬県片品村、新潟県魚沼市、南会津町をはじめ、尾瀬に関わる機関との交流を深め、誘客対策や登山道整備など尾瀬を大切に守り、後世に引き継ぐための取り組みを実施し協力体制を強化します。

#### ■村民の尾瀬への愛着

会津駒ヶ岳、燧ヶ岳をはじめとする尾瀬国立公園の山開きへの参加を募るなどして、尾瀬国立公園へ訪れるきっかけを作り、村民が尾瀬国立公園へ愛着を持てる機運を醸成します。

■環境学習の推進

村内外の子どもたちに尾瀬の自然や歴史を伝え、自然保護の啓発と将来的にリピーターになってもらうよう、関係機関と連携するなどして内容の充実を図ります。

## ◆既存観光資源の最大限の活用

### 【現状と課題】

山岳観光地である本村は天候により入込みが大きく左右されます。近年は気象予報がピンポイントで検索できることもあり、悪天候が予想されると多くの方が来訪を取り止めてしまう状況です。入込客数の安定化による経営の安定を図るためには、天候に左右されない新たな観光スタイルの構築を行っていかねばなりません。

### 【取組みの方向性】

尾瀬国立公園や檜枝岐歌舞伎に比べ、山人料理の認知度は高くありませんが、多くのお客様が山人料理を評価してくれています。そこで、山人料理を再定義し、戦略的な情報発信を行うことで、天候に左右されない客層を誘客するとともに、新たな客層の呼び込みを図ります。

また、村民自身が自らの文化に対する誇りを再認識することにより、自己肯定感を向上させ、継続的な営業に繋がるようにします。

### 【具体的な取組み】

- ・山人料理や自家栽培野菜といった既存資源のリブランディング（ブランドの再定義と再構築）と滞在型の観光商品化を通して、民間事業者の負担を極力抑えながら高付加価値化を目指し、資源価値の「見える化」と村民による価値認識の高揚を図ります。
- ・アートの切り口やリトリート（静養、保養）等、新たな切り口で既存観光資源の情報発信を行います。

## 産業建設課 第5次総合計画の方針

### ① 課として目指す、10年後の幸福な村のかたち

キャッチコピー	インフラメンテナンスで長寿命化！ ～安全かつ安心して暮らせる村を目指して～
概要	高度成長期に一齐に整備されたインフラ等（道路、水路、村営住宅、水道、下水道など）が高齢化し、更新や修繕を実施する時期にきています。単純更新するのではなく、機能縮小（ダウンサイジング）または適切かつ計画的にメンテナンス（事後保全と予防保全）を行い、長寿命化と村財政の負担軽減を図ることで、安全かつ安心して暮らせる村を目指していきます。

### ② ①を達成するために障害となること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業規模が大きい</li> <li>・財政負担が大きい</li> <li>・技術職がない</li> <li>・住宅メンテナンスに適した補助金や起債がない</li> </ul>
---

### ③ ②を解決する手段として考えられること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・集約、撤去、機能縮小の検討および新技術の活用</li> <li>・補助金、起債の有効活用</li> <li>・国・県・市町村技術職員および民間企業への技術相談</li> <li>・メンテナンス費用を抑えるために耐久性の高い素材や施工方法を採用</li> </ul>
--

### ④ 具体的な施策

個別目標	村道橋の定期点検およびメンテナンス等の推進
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村道橋の定期点検の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検を5年に1回実施</li> <li>・ドローンによる点検など新技術を活用して費用を抑える</li> </ul> </li> <li>○村道橋のメンテナンスの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二前川橋（健全度Ⅲ）</li> </ul> </li> <li>○村道の廃止、橋梁の集約、撤去、機能縮小の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・村道実川線（大丈橋）および村道赤岩平1号線（赤岩橋）の廃止（健全度Ⅲ）</li> <li>・併用林道協定を締結している森林管理署と協議（健全度Ⅲ）</li> <li>・市町村界に架かる橋梁について魚沼市と協議（健全度Ⅲ）</li> </ul> </li> </ul>
個別目標	大規模林道法面のメンテナンス
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法面のメンテナンスの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量調査設計を行い事業規模を把握するとともに優先順位付け</li> <li>・法面のメンテナンスを優先度の高い順に実施</li> </ul> </li> </ul>
個別目標	街路灯の更新
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経年劣化した街路灯の更新               <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の安全安心のため足元を照らすスポット照明を合わせて整備</li> <li>・井籠門と同様のデザインにすることで景観の統一と配慮に努める</li> </ul> </li> </ul>

個別目標	水路のメンテナンス
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水路の点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水路のルート切替えの際にクラックや水漏れなどの点検</li> <li>・立地条件が悪いため、メンテナンスする際は現場状況に応じて対応</li> </ul> </li> </ul>
個別目標	村営住宅のメンテナンス
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村営住宅のメンテナンス <ul style="list-style-type: none"> <li>・外観の点検や居住者に不具合などないか聞き取りの実施</li> <li>・Uターンの家のメンテナンス</li> <li>・メゾン寿、下ノ台住宅、ミズーリハイツ、ファミリーハウスの防寒対策</li> </ul> </li> </ul>
個別目標	水道施設のメンテナンス
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の健全度の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の維持管理を行う際に施設の健全度を把握</li> </ul> </li> <li>○水道施設の監視システム <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定して安全安心な水道水を供給するための監視システムの構築</li> </ul> </li> <li>○管路の耐震化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い水道施設を目指すため事業規模を把握</li> </ul> </li> </ul>
個別目標	下水道施設のメンテナンス
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の健全度の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の維持管理を行う際に施設の健全度を把握</li> <li>・受変電設備とばっ気ブローアのダウンサイジングを兼ねたメンテナンスの実施</li> </ul> </li> <li>○管路の耐震化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い下水道施設を目指すため事業規模を把握</li> </ul> </li> </ul>
個別目標	有害鳥獣対策と耕作放棄地対策による観光インフラの保全
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有害鳥獣による被害防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾瀬国立公園内の防鹿対策の費用と労力の低減化</li> <li>・集落部の被害防止対策の推進</li> <li>・猟友会への支援と資格取得の推進</li> </ul> </li> <li>○耕作放棄地の抑止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業への支援継続と土地の有効活用の検討</li> </ul> </li> </ul>

## ◆村道橋の定期点検およびメンテナンス等の推進

### 【現状と課題】

5年に1回義務付けられている橋梁の定期点検について、村管理橋梁（25橋）の定期点検は直営で行ってききましたが、点検様式の内容が技術的に高度となり直営で行うことが難しく、専門業者に橋梁点検を委託する必要があります。

通学路となっている第二前川橋については定期点検の結果、健全度Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）に判定されました。よって、措置方法について国の専門機関に技術相談した結果、「補修することで機能回復が見込まれる」という回答をいただきました。

河床から橋梁まで距離がある橋梁（第二前川橋、中土合橋、小白沢橋）は、橋梁点検車やロープアクセス等で点検する必要があり、点検費用が高額となる見込です。また、村民生活に影響が無く利用頻度がほぼ無い橋梁（大丈橋、赤岩橋）が健全度Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）に判定されており、補修費用が高額となり費用対効果が低い状況です。

さらに、森林管理署と併用林道協定を締結している村道舟岐線の橋梁が健全度Ⅲに判定されたため、情報共有と合わせ今後の方向性について協議する必要があります。また、市町村界に係る橋梁（小白沢橋）が健全度Ⅲに判定されたため、情報共有と合わせ今後の方向性について協議する必要があります。

### 【取組みの方向性】

定期点検3巡目は業者委託で行い、4巡目以降はその成果を参考に直営に戻す方向で進め、点検費用が高額な橋梁は、新技術を活用した点検方法について検討し費用抑制を目指します。

また、第二前川橋の橋梁調査補修設計を行い、補修設計の成果を基に補修する方向で進めます。

### 【具体的な取組み】

#### ■村道橋の定期点検の実施

- ・定期点検4巡目以降（令和12年度以降）および木橋については、職員の技術力向上と村財政の負担軽減を図るため直営で点検します。
- ・橋梁点検を委託する場合、ドローン等の新技術を利用したほうが財政的に有利であれば積極的に活用します。

財源については道路メンテナンス補助金（1/2）を活用します。

KPI：橋梁点検数（管理橋梁数25橋） 令和7年度30%、令和8年度100%

#### ■村道橋のメンテナンスの実施及び村道の廃止、橋梁の集約・撤去・機能縮小の検討

- ・村道実川線（大丈橋）および村道赤岩平1号線（赤岩橋）については、村道を廃止し村管理橋梁として残します。

- ・村道舟岐線に架かる舟岐橋と第2舟岐橋については、森林管理署と現地確認を行い、補修、架け替え、費用負担等今後の方針について協議します。
- ・村道大津岐線に係る小白沢橋については、魚沼市と現地確認を行い村道の廃止、補修、費用負担等今後の方針について協議します。

KPI：村道廃止進捗率 令和7年度 100%

KPI：現地調査、協議進捗率 令和7年度 50%、令和8年度 100%

## ◆大規模林道法面のメンテナンス

### 【現状と課題】

大規模林道の吹付法面が経年劣化により、クラックや剥がれ落ちている箇所があり通行する車に直撃する恐れがあります。吹付法面は路線の広範囲に施工されており、老朽度と事業規模が分からない状況です。

### 【取組みの方向性】

路線全体の法面の老朽度と事業規模を把握し、危険性の高い箇所から順次メンテナンスする方向で進めるとともに、維持管理に対する財源確保のためにも村道への昇格を検討していきます。

### 【具体的な取組み】

#### ■法面のメンテナンスの実施

- ・吹付法面の面積を把握するとともに、メンテナンスが必要な箇所の調査と設計積算を行います。
- ・優先順位を付けて計画的にメンテナンスを行い大規模林道の長寿命化を図ります。
- ・財源については、国の補助金（1/2）、県の補助金（1/5）を活用します。

KPI：メンテナンス進捗率

令和7年度 10%、令和8年度 30%、令和9年度 50%、令和10年度 70%、令和11年度 100%

## ◆街路灯の更新

### 【現状と課題】

平成3年に一新した街路灯が経年劣化により腐食し部品供給がままならない状況です。更新費用が高額となる見込みですが、事業に該当する補助金や起債が無く財政負担が大きくなることが予想されます。

### 【取組みの方向性】

景観配慮に努めるほか、登下校する児童・生徒の安全安心のため足元を照らすスポット照明を合わせて整備する方向で進めます。

### 【具体的な取組み】

#### ■経年劣化した街路灯の更新

- ・デザインは井籠門に合わせることで景観に配慮し、児童・生徒の安全安心のため足元を照らすスポット照明付きの街路灯を整備（更新）します。なお、補助金および起債については引き続き確認します。

KPI：更新の進捗率 令和7年度 50%、令和8年度 50%

## ◆水路のメンテナンス

### 【現状と課題】

水路は洗い物、流雪溝および防火用水路など多岐にわたり住民生活に必要な施設ですが、整備後年数が経過し経年劣化が著しい水路もあり、メンテナンスが必要な水路の一部は立地条件が悪く、重機が入れない場所もあります。

### 【取組みの方向性】

水路のルート切替えの際にクラックや水漏れなどの点検を行い状況を把握します。また、立地条件の悪い場所は水路内へのプレスト管設置等、メンテナンス方法を良く検討します。

### 【具体的な取組み】

#### ■水路の点検

メンテナンスが必要な箇所把握、および現場状況に合わせたメンテナンス方法の検討を行う。

KPI：メンテナンス箇所の把握および方法の検討進捗率 令和7年度 50%、令和8年度 50%

## ◆村営住宅のメンテナンス

### 【現状と課題】

現在、9棟の村営住宅を管理していますが、経年劣化によるメンテナンスや防寒対策が必要な住宅があります。計画的にメンテナンスを実施していますが、適した補助金や起債が無いため財政負担が大きく、空室にもならないため大々的にメンテナンスができていません。

### 【取組みの方向性】

外観の点検や居住者に不具合がないか居住者へ聞き取りを行い、場合によっては室内を調査し計画的なメンテナンスを行う際の準備を行う方向として、まずはUターンの家とミズーリハイツのメンテナンスを行う計画で進めていきます。

### 【具体的な取組み】

#### ■村営住宅のメンテナンス

- ・Uターンの家（5部屋）とミズーリハイツ（2部屋）のメンテナンスを行います。
- ・その他の住宅については状態の把握に努め、必要に応じてメンテナンスの準備を行います。なお、補助金および起債については引き続き確認していきます。

KPI：メンテナンスおよび準備の進捗率 令和7年度 50%、令和8年度 80%、令和9年度 100%

## ◆水道施設のメンテナンス

### 【現状と課題】

昭和 34 年に供用開始し、その後木ノ倉第 3 配水池が昭和 62 年に完成してから大規模なメンテナンスは行っていません。配水池の防水については適時メンテナンスを行っていますが、それ以外の施設については老朽化が懸念されるも、立地条件が悪く重機での作業が難しい状況にあります。

平成 21 年に整備したろ過装置については、まれに故障が生じている状況でほぼ問題はありませんが、水道管の漏水に気づかず配水池が空になったことから、断水となり村民に迷惑をかけたことがありました。また、漏水事故のたびに断水が生じています。

さらには、令和 7 年 1 月 23 日に震度 5 弱の地震が発生し、幸い水道管に被害が無かったものの、今後さらに大きな地震が発生した場合、水道管の破損により水道水の供給がままならなくなることが予想され、今後、水道等耐震化の補助金が創設されるものの事業規模が膨大となることが懸念されます。

### 【取組みの方向性】

日常の維持管理を継続し、目視で点検を行い健全度を把握し必要に応じてメンテナンスを行っていき、ろ過装置については毎年定期点検を継続していきます。また、配水池の水位のほか、流入・流出量、ろ過装置の故障、水質等をリアルタイムに監視するシステムを構築し、有事の際の迅速な対応と日々の管理の省力化を図ります。

併せて、ほぼ全ての配管に耐震性が無く、配管を単純更新すると工事費が高額となることから、新技術で耐震化を図るよう検討していきます。

### 【具体的な取組み】

#### ■施設の健全度の把握

- ・緊急的にメンテナンスを行なう施設はありませんが、日常の維持管理の中で目視点検を行い、メンテナンスを行う必要が生じた場合は耐震化と合わせて対応します。
- ・ろ過装置について、毎年定期点検を継続し必要に応じてメンテナンスを行い長寿命化を図ります。

#### ■水道施設の監視システム

安定して安全安心な水道水を供給するため、公営企業債を活用し、下水道施設と同様の監視システムを導入します。

#### ■管路の耐震化の推進

まずは、水道管の延長の把握と新技術での耐震化方法について検討し、災害に強い水道施設を目指します。

## ◆下水道施設のメンテナンス

### 【現状と課題】

平成13年に供用開始してから24年が経過する中、浄化センターはランニングコストを抑えるため、オキシデーションディッチ法から土壌浄化法に水処理方法を変更し、汚水処理人口に見合った機器へのダウンサイジング（規模の縮小）を進め、マンホールポンプについても、健全度を把握し適時メンテナンスや更新を行ってきました。今後も継続して健全度の把握に努め、優先順位を付けて機器のメンテナンスを行う必要があります。

また、水道同様、今後大きな地震が発生した場合、下水道管の破損により水道や温泉が使用出来なくなります。今後、耐震化の補助金が創設されるものの事業規模が膨大となることが懸念されます。

### 【取組みの方向性】

浄化センター内の受変電設備とばっ気ブロアーはメンテナンスが必要であることから、ダウンサイジングを兼ねた更新もしくはメンテナンスを行う方向で進めます。また、ほぼ全ての配管に耐震性が無く、配管を単純更新すると工事費が高額となることから新技術で耐震化を図る方向で検討します。

### 【具体的な取組み】

#### ■施設の健全度の把握

- ・両機器の調査を行い、国庫補助金を活用して適正に更新（ダウンサイジング）またはメンテナンスを行い施設の長寿命化を図ります。

KPI：機器のメンテナンス進捗率 令和8年度 20%、令和10年度 100%

#### ■管路の耐震化の推進

- ・まずは、下水道管の延長の把握と新技術での耐震化方法について検討し、災害に強い下水道施設を目指します。

## ◆有害鳥獣対策と耕作放棄地対策による観光インフラの保全

### 【現状と課題】

尾瀬国立公園におけるニホンジカによる食害により、これまでの景観が損なわれ、植生への影響も懸念されている状況です。近年の食害対策によりニッコウキスゲをはじめ、湿原の植生も目で見て取れるまで回復してきた箇所もありますが、完全には対策できている状況ではない上に、食害対策にかかる費用や労力は多く、長期的な事業継続には課題も多くあります。

また、尾瀬国立公園だけでなく、村内の農地にも有害鳥獣による被害が及んでいます。村民の高齢化や後継者不足などで耕作放棄地は増加しており、そこに有害鳥獣による農被害が重なることでさらに増加し、景観が損なわれていくことが予想されます。

有害鳥獣被害の防止と、耕作放棄地の増加による景観の悪化を防ぐことは、人口減少が進むことが予想される今後、さらに重要となっていきます。

### 【取組みの方向性】

村内のすべてが観光資源となる本村においては、景観保全は観光インフラの保全となります。この景観を維持整備することで産業の維持発展に繋がります。尾瀬国立公園においては、これまでの食害対策を維持しながら、省力化と費用の抑制を図っていき、耕作放棄地対策として観光課や総務課と連携した耕作放棄地の有効活用の検討や、鳥獣被害対策に非常に重要である猟友会の人員確保への支援を行っていきます。

### 【具体的な取組み】

#### ■有害鳥獣による食害対策の推進

- ・林野庁による大江湿原における防鹿柵の継続への要望と協力とともに、本村が実施している御池田代での防鹿ネットの設置に対する省力化と費用抑制を図り、持続可能な対策を推進していきます。
- ・集落部における鳥獣害対策を推進するとともに、他部署と連携した耕作放棄地の活用などによる景観保全に努めます。
- ・有害鳥獣対策に重要である猟友会への支援や狩猟免許取得を促進し、後継者育成による持続的な有害鳥獣対策を図ります。

#### ■耕作放棄地の抑止による景観保全

- ・農作業への補助を継続し、景観保全とともに村民の生きがい、やりがいを他部署と連携して推進していきます。
- ・観光課、総務課等と連携した土地の有効活用を検討していきます。

## 温泉・特産事業所 第5次総合計画の方針

### ① 課として目指す、10年後の幸福な村のかたち

キャッチコピー	10年後も安心・安全・安定した事業所運営を目指して！
概要	村民が安心して利用できる安全な食の提供と、安定した温泉供給のためには、各施設（特産品センター、養魚場、交流センター、温泉施設）の設備等の老朽化、人手、後継者不足、温泉湧出量減少等の多くの課題があります。それぞれの課題解決に向けて計画的に人材の確保、各施設の維持修繕及びメンテナンス等を実施し、村民へ安心、安全な食（特産品）の提供及び安定した温泉の供給の継続を目指します。

### ② ①を達成するために障害となること

<ul style="list-style-type: none"> <li>施設や設備の老朽化</li> <li>人手、後継者不足</li> <li>各源泉の温泉湧出量の減少</li> <li>村財政負担の増大</li> </ul>
---

### ③ ②を解決する手段として考えられること

<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な施設の維持修繕</li> <li>機械設備等の更新を検討</li> <li>人材の確保</li> <li>技術の継承</li> <li>スポットワーク等新しい働き方</li> <li>適正な源泉汲上量の管理と、使用していない2号源泉の活用</li> </ul>
---

### ④ 具体的な施策

個別目標	温泉事業の維持・運営
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>各源泉の適正な汲上量及び源泉水位の管理</li> <li>温泉監視システムによる温泉状況等の把握</li> <li>現在使用していない2号源泉の活用を検討</li> <li>各公衆浴場利用者への利便性向上</li> <li>機械設備等の計画的な維持修繕及びメンテナンス</li> </ul>
個別目標	特産・養魚事業の継続及び見直し
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民サービス向上と利益追求の両立</li> <li>住民サービスとしての村内事業者へ特産品の安定供給</li> <li>村外の事業所をターゲットとして積極的な販路開拓</li> <li>機械設備等のメンテナンスと計画的な修繕や更新</li> <li>設備更新に伴うイニシャルコスト等を考慮しながら事業の継続について検討</li> <li>若い人材を確保し、技術の継承</li> <li>スポットワークの積極的推進</li> </ul>

個別目標	道の駅の「顔」として「お食事処 水芭蕉」の活性化
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 売店・食事処と認識されるサイン整備</li> <li>• 地物食材を使用した新メニュー開発の継続</li> <li>• 商品やメニューの充実による利用者満足度向上</li> <li>• 村民にも気軽に利用してもらえる雰囲気づくり</li> <li>• 観光協会SNSとの連携を推進し、認知度の向上</li> </ul>

## ◆温泉事業の維持・運営

### 【現状と課題】

現在1号、4号、5号の3つの源泉を利用し温泉事業を運営しています。1号源泉はアルザ尾瀬の郷幼児プールと一般住宅に、4号源泉は旅館・民宿と一般住宅及びアルザ尾瀬の郷、駒の湯に、5号源泉は燧の湯に配湯を行っています。各源泉とも年々温泉湧出量が減少し、温泉温度も低下傾向にあることから、各源泉の温泉湧出量維持が課題となっております。また一般住宅も含めた各施設への配湯においても、機械設備や温泉配管の老朽化が著しく、維持修繕が必要となっており、今後維持管理コストの増加が懸念されています。

### 【取組の方向性】

源泉湧出量の減少を考慮した汲上量の管理と各施設での加温により、費用の抑制を図りながら温泉施設の維持と長寿命化を図るとともに、老朽化した配湯設備の更新・修繕や、温泉監視システムの更新による適切な湯量管理と漏湯対策を講じていきます。また、燃料費等の高騰により増額した公衆浴場の利用料に応じ、サービスの高付加価値化を目指すとともに、観光課、観光協会と連携した情報発信による誘客に努めていきます。

### 【具体的な取組】

#### ■長期的な温泉利用を見据えた管理

- ・各源泉汲上量を適正管理し、必要量に応じ最小限の汲上を行います。
- ・温泉の安定供給のため、使用してない2号源泉の湯量や温度だけでなく、既存の温泉に混合することができるかなどの調査を行い、今後活用について検討を行います。
- ・老朽化した設備等を計画的に更新します。
- ・温泉監視システムにより配湯状況の監視を行い、異常が確認された際の早急な対応に努めます。
- ・アルザ尾瀬の郷、燧の湯、駒の湯の混雑状況を観光協会HPで確認できるなど、利用者の利便性を考慮したサービス向上を目指します。
- ・各温泉施設での昇温設備を導入し、適正な温度管理を行います。
- ・観光協会SNS等を活用した情報発信による誘客を行います。

## ◆特産・養魚事業の継続及び見直し

### 【現状と課題】

特産・養魚事業は村内事業者の利便性向上のため、特産品の安定供給を目指した事業運営を行っています。ここ数年で村内事業者が減少傾向にあり、それに伴い収益の減少も予想される中で、村民の利便性と収益を考慮する必要があります。

また、各施設の機械設備等の老朽化も著しく、今後も維持修繕が必要となりますが、多くの設備で耐用年数が過ぎ、部品の調達が行えないなどから修繕不可の設備もあり、設備そのものを更新することが必要となる場合もあることから、更新費用が増加していくことが懸念されます。

さらに、村内だけでなく村外への販路拡大に必要な配達人員だけでなく、特産・養魚事業は特殊な技術を要しており、今後ベテラン職員の高齢化で職員が不足することが予想され、技術継承についても課題となっております。

### 【取組みの方向性】

「住民サービス向上」と「利益追求」の両立を目指し、サービス向上として村内事業者への特産品の供給維持及び特産品価格の適正化と、利益追求として村外での売上増加を図るべく、村外事業者やオンラインショップ等の特産品販路開拓と、商品の安定した製造を図ります。また、安定的な施設運営のため、配達員をはじめとした人員の確保と、老朽化による特産品製造機械の修繕不可の場合の対応を検討するとともに、後継者の確保と技術の継承を行っていきます。

### 【具体的な取組み】

#### ■住民サービス向上の取組み

村内事業者の利便性向上のため、特産品の安定供給と適正な価格設定を行います。

#### ■利益追求の取組み

- ・近隣の宿泊施設や飲食店等への営業活動や、観光課と連携したオンライン販売の充実を目指します。
- ・特産品の在庫が不足しないよう計画的に特産品製造を行います。
- ・配達日を決めるなど配達効率化と、温泉特産事業所全体で人員をカバーしながら効率的な配達を行います。
- ・老朽化による特産品製造機械の修繕を行いながら、費用対効果等を考慮し、特産品製造の見直しも含めて検討します。
- ・総務課と連携して地域おこし協力隊員など若い人材を確保し、技術の継承に努め、隊員の定住化にも繋げるほか、村民のスポットワークの仕組みをつくり、閑散期等の就労だけでなく、それによる職員の負担軽減に努めます。

## ◆道の駅の「顔」として交流センター「お食事処 水芭蕉」の活性化

### 【現状と課題】

交流センターの建物は体育館と合築されており、道の駅構内の売店・食事処としての建物とは認識されにくいことが課題となっております。また、入込客数が減少していく中での原材料費の高騰などにより、施設の黒字化も難しくなっている状況です。こうしたことを打開するために、誘客に向けた様々な取組みを行って行かなければなりません。

### 【取組みの方向性】

観光客に売店・食事処であることを認識してもらえるよう、観光課、観光協会と連携した情報発信や、道の駅を訪れた際に誘導できるサイン整備等を図るほか、水芭蕉ならではの名物メニューの開発や、村民が作成した民芸品をはじめとするお土産品の充実による、利用者の満足度を高めます。

また、村民にも気軽に利用してもらえるよう、食事だけでなくカフェとしての利用もしやすい雰囲気づくりを目指すほか、高齢者世帯などへの弁当販売サービスも検討していきます。

### 【具体的な取組み】

- ・売店・食事処としてわかりやすいサイン整備を行います。
- ・地物食材を使用した名物メニューの開発を継続します。
- ・山人家とともに村民が作成した民芸品販売促進と、売店での酒類の販売許可の取得について検討し、施設全体の充実化を図ります。
- ・SNS等で施設だけでなく、新商品や新メニュー等の情報発信を推進していきます。
- ・食事だけでなくカフェとしての利用も行ってもらえるよう、メニュー等の充実や雰囲気づくりを行っていきます。
- ・弁当販売サービス実現の可能性を、現状の運営も踏まえて検討していきます。

## 観光施設事業所 第5次総合計画の方針

### ① 課として目指す、10年後の幸福な村のかたち

キャッチコピー	Welcome to beautiful 尾瀬, Let's Climb 百名山
概要	尾瀬・燧ヶ岳・会津駒ヶ岳のすばらしさを知ってもらい、入山者数を増やすことで地域全体を活性化させるとともに、事業所の売上UPを図ることで繰入金から積立金へシフトします。

### ② ①を達成するために障害となること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道、木道の劣化</li> <li>・施設の老朽化</li> </ul>
---

### ③ ②を解決する手段として考えられること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道整備の実施</li> <li>・計画的な施設整備</li> </ul>
--

### ④ 具体的な施策

個別目標	高齢者でも歩きやすい登山道整備
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、環境省とともに計画的な登山道整備</li> </ul>
個別目標	老朽化した施設の計画的な整備
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾瀬沼ヒュッテ、御池ロッジ、山の駅御池、沼山峠休憩所の施設点検を実施。壊れそうな箇所から修繕</li> <li>・定期的なメンテナンス</li> <li>・索道は整備計画に基づいた整備</li> </ul>
個別目標	施設とサービスの高付加価値化
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光課と連携して環境学習やインバウンド誘客を推進し、館内表示の多言語化など受入体制の整備</li> <li>・サービスと収益の改善を図るため、指定管理制度を活用したアウトソーシングを検討</li> </ul>
個別目標	適切なターゲット設定による効率的な営業活動
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設ごとにターゲットを設定し、観光課等と連携した営業活動を展開</li> <li>・予約システムの最適化により顧客の利便性を向上</li> </ul>

## ◆高齢者でも安心して歩ける登山道整備

### 【現状と課題】

尾瀬地区全体の登山道及び木道が老朽化に伴い腐食して穴が開いたり、傾いたりしており、雨で濡れると滑りやすく、危険な箇所が多くあります。転倒による怪我人も毎年発生していることから早急な整備が必要になります。

### 【取組の方向性】

日々の散策やお客様からの情報収集により登山道及び木道の老朽度を把握し、草刈りの徹底と、環境省への情報提供により安全の確保に努めます。

### 【具体的な取組】

草刈りを早めを実施することで登山道及び木道脇の視界を確保するとともに、草露による木道の濡れを防ぎ滑りやすくすることでより安全な登山道確保に努めます。登山道及び木道の状況を随時福島県や環境省に報告し、早急に対処してもらえよう情報提供に努めます。

## ◆各施設の維持・メンテナンス

### 【現状と課題】

各施設とも建築から数十年が経過し、特に尾瀬沼ヒュッテは各所に隙間が生じる等老朽化が進んでいます。スキー場においてもチェアリフトの設置から約40年が経過しており、経年劣化や交換部品の在庫販売終了と、現状維持することが厳しい状況となっております。各施設とも今後維持コストの増加が懸念されます。

### 【取組の方向性】

各施設の老朽度の把握、日々の点検、点検業者による点検を行うことで、破損箇所の日々の修繕とともに、長期計画に基づく設備改修を行い、施設の維持と長寿命化を図ります。

### 【具体的な取組】

#### ■長期計画に基づく施設管理

各施設の破損箇所と老朽度を把握し、破損箇所の日々の修繕とともに、老朽化に伴う崩壊の危険性の高い箇所から順次メンテナンスをしていきます。スキー場においては毎年の点検業者による点検のほか、毎月の点検報告に合わせて日々異常箇所の確認に努めていきます。長期計画に基づき費用の抑制を図りながら施設の維持管理に努めていきます。

## ◆施設とサービスの高付加価値化

### 【現状と課題】

尾瀬への入山者数が多かった時代の世代の方が高齢化により足を運べなくなったことにより、入山者数が年々減少しています。新たな客層を増やすために、尾瀬の魅力若くは若い世代やインバウンドに如何に広げていくかが課題となります。また、公務員による営業体制では利益を生じさせるには限界があり、人材も不足していることから売上も伸びず、毎年基金を取崩して補充しているため、売上を伸ばすことが必須となります。

### 【取組の方向性】

観光課と連携してインバウンド誘客を推進するほか、環境学習により幼少期から尾瀬の魅力を感じてもらうことで将来的に尾瀬を訪れてもらえるように努めます。

サービスと収益の改善を図るため、指定管理制度を活用したアウトソーシングを検討します。

### 【具体的な取組】

観光課と連携してインバウンド誘客を推進するほか、環境学習により小中学生をターゲットとして平日の集客を図るとともに尾瀬の魅力を感じてもらい、将来的な誘客に繋がるように努めます。

指定管理制度を活用したアウトソーシングを取り入れるため、山小屋関係者から山小屋等の売買情報等を情報収集します

スキー場は住民福祉サービスとして運営するほか、平日貸切事業の実施やスキー大会の開催、合宿の誘致、民間事業者と連携しながらバックカントリー層の誘客に努めます。

## 教育委員会 第5次総合計画の方針

### ① 課として目指す、10年後の幸福な村のかたち

キャッチコピー	小さな村で大きく学ぶ子どもを育む
概要	村に愛着のある人たちが村に集い、開かれた教育のもと、村に魅力を感じる子どもを育てるため、中学校卒業までの学びを通して親元を離れても社会を生き抜く力を育み、少人数だからできる教育を進めます。また、子どもや若者だけでなく、保護者や村民の意識改革も必要です。大人が村の魅力に気づき、素直に村を愛することで子どもや若者が必然的に村に戻り、自分たちの村を愛する。この意識改革が「村続」へと続いていくことを目指します。

### ② ①を達成するために障害となること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数が少なく、多様な考えに触れにくいなどから関係性が固定化される</li> <li>・学習塾だけでなく、文化活動も含め幅広い学びに触れる機会が少ない</li> <li>・必要な数の教職員が配置されない（人員が少ない）</li> <li>・地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化</li> <li>・保護者や村民に対する児童館を含めた教育活動内容の周知不足</li> <li>・児童館は集団生活の場という概念が希薄になっている保護者が増えている。集団だからできること、家庭だからできること、それぞれに一長一短あり、全部児童館に任せれば良いと思っているケースも散見される</li> </ul>
--

### ③ ②を解決する手段として考えられること

<ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間連続した小中一貫教育の推進</li> <li>・公民館事業と連携した学習機会の提供</li> <li>・郷土学習を通じた教育環境づくり</li> <li>・教職員働き方改革の推進</li> <li>・個別最適化された学びの推進</li> <li>・教育活動の周知など、保護者や村民から信頼される良好な関係づくり</li> <li>・教育事業の拡充などによる保護者支援</li> </ul>
---

### ④ 具体的な施策

個別目標	「15の春」を見据えた学校教育の推進
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の推進</li> <li>・郷土学習を大切に、学校・家庭・地域・行政が一体となった教育環境づくり</li> <li>・生きる力を育む特色ある教育活動の展開</li> <li>・社会を切り開くための資質・能力の育成</li> </ul>
個別目標	新たな公民館事業を中心とした社会教育の推進
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オコジョクラブ活動の推進</li> <li>・公民館事業の企画・開催</li> <li>・地域の連携と家庭教育の推進</li> <li>・生涯スポーツの推進</li> <li>・伝統文化の伝承と保存</li> </ul>

個別目標	開かれた児童館における幼児保育の推進
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本的な生活習慣の習得</li> <li>• 3歳児以上の教育的な部分にも力を入れ、子どもの発達を促す</li> <li>• 保護者の育児支援及び保護者自身の育ちを助ける支援</li> <li>• 入館前児童の保育環境の整備</li> </ul>

## ◆「15の春」を見据えた学校教育の推進

### 【現状と課題】

本村には小中学校が各1校あり、令和6年度現在で小学校児童数が31人、中学校生徒数が15人と非常に小規模です。そのため小学校においては完全複式学級となっています。また、将来的に見ても児童・生徒数の減少が危惧されます。

このように教育現場を取り巻く状況が厳しくなる中、義務教育を更に充実・強化していき、小規模校だからこそできる児童・生徒一人ひとりに行き届いた教育を行っていく必要があります。

小さい学校だからこそ統率がとれ、連帯感が生まれるという利点がありますが、視野が狭まり、競争意識が育まれない等の欠点もあることから、基礎学力の向上に加え、向学心やさまざまなものに興味を持つ広い視野を身に付けさせ、同時に豊かで健やかな心を育む教育が必要です。

本村には高等学校がなく村外の高校へ進学していますが、近年は学区の規制が緩和され、学区外の県立高校への進学が可能となり、生徒の意志や学力に応じ選択肢が増えてきました。個性を伸ばし、より自分にあった教育を受けるためにも好ましい状況といえます。

しかし、本村の場合ほどの地域の高校でも通学が難しいため、高校進学時から親元を離れ寮や下宿での生活を余儀なくされています。以前は会津若松市内及び近郊にある高校への進学が多く、その生徒を預かる寄宿舎「尾瀬寮」を設置し、運営してきましたが、生徒数の減少に加え、近年では会津以外の地域への学区外進学及び私立高校に進学する生徒もおり、入寮生は減少しています。

### 【取組の方向性】

児童・生徒に対するきめ細やかな学校教育の実現と教育環境の整備・充実を目指し、学校・家庭・地域・行政の連携による児童生徒の健全育成に取り組みます。

心身ともに健康で豊かな人間性を培い、郷土の自然や文化を愛し、社会の変化に対応できる能力を持った子どもたちの育成に努めます。

### 【具体的な取り組み】

#### ■小中一貫教育の推進

- ・小中学校9年間を連続した期間と捉え、発達段階に応じ、個別最適化された教育活動を進めます。
- ・下級生が上級生から学ぶ機会を多くするための9学年縦割グループでの活

動と小中合同行事を実施します。

- ・小中学校の教職員が連携した一人ひとりに寄り添う学習指導と生徒指導を行います。

■郷土学習を大切にし、学校・家庭・地域・行政が一体となった教育環境づくり

- ・地域人材の指導により伝統文化を継承します。
- ・郷土学習との関連を図って食育の充実を図ります。
- ・自然体験活動の実施と地域施設の活用を図ります。
- ・小中学校PTA組織による活動、村民大運動会や文化祭等の地域一体行事を実施します。
- ・高齢者との異世代交流活動を推進します。
- ・社会福祉協議会と連携し、福祉教育を推進します。

■個性を伸ばす教育と環境整備

- ・情報社会に対応するための効果的なデジタルの活用と環境整備を行います。
- ・郷土に愛着や誇りが持てるようなキャリア教育による進路探索の基盤づくりを行います。
- ・体力向上プロジェクトの活性化と体力アップ活動を推進します。
- ・英語宿泊研修や外国語指導助手（ALT）の積極的な活用により、国際交流と外国語教育の充実を図ります。
- ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育（すべての子どもが同じ環境で学び合う教育）を実現します。

■社会を切り拓くための資質・能力の育成

- ・コミュニケーション能力の向上を目指し、小規模校との遠隔交流を行います。
- ・豊かな心を育む読書活動を推進します。
- ・危機管理能力の育成及び防災教育の充実を図ります。
- ・情報モラルの育成に向けた教科等横断的な指導を行います。

## ◆新たな公民館事業を中心とした社会教育の推進

### 【現状と課題】

デジタル化、グローバル化の進展等、近年は社会・経済が急激に変化しており、社会の成熟化に伴い、幅広い年齢層の人々が学ぶことへの意欲を高める必要があります。

本村ではこれまでさまざまな学習活動を推進してきましたが、参加者が少なく、活発な活動とは言えないのが実情です。しかし、一部の住民には自らが趣味や習いごとなどのサークル活動を始めた例もあり、住民ニーズに沿った学習機会の提供が求められています。

また、今後いっそう高齢化が進み、仕事から離れた高齢者が多くなってきます。その高齢者たちが楽しく、生きがいを持って暮らしていけるよう学習・趣味の講座等の充実とともに、豊富な経験を生かし、自らを豊かにするだけでなく、より良い地域づくりに努め、多様な地域課題の解決に大きな役割を果たすことも、生涯学習の最も重要なものの一つとして求められています。

小中学生を対象とした校外活動のオコジョクラブは、森林教室・川遊び・書道教室・交流事業等の学校では体験できない内容を企画し、年に数回程度開催しています。しかし、子どもたちのニーズは年々変化しており、時代の流れに沿った魅力的な企画が必要となっています。

スポーツ活動についても参加する村民が多いとは言えず、体育協会とその加盟団体やスポーツ少年団が活動を続けていますが、部活動の地域移行が進められていることから、その体制づくりも必要となっています。

そのほか、本村には歴史を物語る文化財が残されており、歴史民俗資料館にはさまざまな民具等が保存されていますので、その保存・保護に努めていく必要があります。

### 【取組みの方向性】

村民の興味や学習意欲を高めるための魅力的なカリキュラムを検討し、学習機会の充実、支援体制の整備を図り、参加して良かった・楽しかった・感動したと思わせる魅力あるプログラムの醸成と、積極性や適応性を育み、多様化する社会の変化に対応できる子どもたちの育成に努めます。

また、村民が気軽にスポーツ活動に取り組むことができるよう活動の場や機会の確保と、将来にわたって子どもたちが継続してスポーツに親しむ機会を確保できるよう努めます。

さらに、学校の郷土学習を通して子どもたちが檜枝岐歌舞伎等の文化に触れ

る機会をつくり、身近に感じてもらえるようにしていき、文化財の保護や保存、有効活用に努めるとともに、文化財の調査と整理を継続します。

### 【具体的な取組み】

#### ■オコジョクラブ活動の推進

- ・夏休みの1泊2日のスポーツ観戦等のバスツアーや、本村の奥を知る旅「奥只見ダムツアー」(1回/3年)、ガイドの案内で本村の自然散策(夏・冬)等のほか、夏休み・冬休みの書道教室を実施し、本村が協力する尾瀬書展への出品も継続します。
- ・中学生を対象として片品中学校と合同で台湾の中学生との海外交流事業を実施します。

#### ■公民館事業の企画・開催

- ・子どもたちに豊かな学びの機会を提供するために公民館(東雲館)において寺子屋事業(学びの場)や、村民の生活食伝承事業として料理教室を実施します。
- ・地方で生きていくことがいかに重要で有意義なことかに気づいてもらうため、講師を招いて定期的に講演会を開催します。
- ・青年団や商工会青年部等の地域活動団体が行う地域行事に小中学生や幼児、村出身者も参加し、地域を守る重要性を感じる機会づくりを推進します。

#### ■地域の連携と家庭教育の推進

- ・学校と地域のつながりの希薄化が進み、先生方を知らない村民も多くなるなど、地域と学校の連携が図れていないことから、コミュニティスクールの導入など、学校運営に地域住民が参画し、地域で子どもを育てていく仕組み作りを推進していきます。
- ・村民の年齢や体力に合わせたスポーツ大会、講習会等の実施、体育協会とその加盟団体、スポーツ少年団等の活動支援に努めるとともに、村民体育館や野球場、学校体育館等のスポーツ関連施設の有効利用を図ります。また、部活動の地域移行に伴い、その受け皿等について広域的な連携も含めた検討を進めていきます。
- ・伝統芸能「檜枝岐歌舞伎」に対する村民の理解と協力を得ながら、その活動や保存に対する支援と、国指定重要有形民俗文化財「檜枝岐の舞台」をはじめとする文化財の保存と保護に努めていきます。

## ◆開かれた児童館における幼児保育の推進

### 【現状と課題】

本村では、児童館において満2歳以上の児童の健全育成活動を行い、保護者の経済的な負担の軽減と、充実した子育て支援を推進するため入館料を無料化しています。しかし、幼児期に求められている基本的な生活習慣の習得や表現に関する活動の面においては不十分であり、いわゆる小1プロブレム（学校生活になじめず、授業や集団行動がうまくできない問題）の解消と併せ保育の充実が求められています。

また、児童の安心・安全の確保や、多様な体験・活動による健全育成を行うためのハード・ソフト面の充実が求められています。

さらに、近年は入館前の児童がいる家庭において保護者が共働き等により育児が困難となる場合もあることから、対象児童の範囲の拡大も求められています。

### 【取組みの方向性】

児童に健全な遊びを与え、リトミック（音楽に合わせて身体を動かし表現力を育てる音楽教育法）やリズム遊び等を行い、健康増進と情操を豊かにすることで小学校以降の生活や学習の基盤を育成します。

また、児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に児童館を利用した適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図るとともに、入館前の児童がいる家庭において一時的に育児が困難となった場合に対応するため、児童館の改修を行い、保育室を増設して対象児童の範囲を拡大による児童福祉の向上を図ります。

### 【具体的な取組み】

#### ■児童館事業の拡大と継続

- ・リトミックや運動教室、リズム遊び等の充実や、屋内だけでなく村の自然の中で水遊びや雪遊び等の屋外での活動も行い、共に遊ぶことを積極的に働きかけ、子どもたちの興味や関心から思考力や想像力を養います。
- ・遊びを通して安全に関する注意力、危険回避能力の養成等事故防止のための積極的な安全指導を行います。
- ・子どもたちが歌やダンス等を披露する場を設け、日頃の成長を保護者に見てもらい、子どもたちの表現力や創造力、協調性、社会性を育む機会とします。

- ・小学生や高齢者等の異世代との交流を積極的に実施し、世代を超えたつながりや相互理解を深め、社会性の習得や思いやりの心を醸成します。
- ・子育て環境の整備として、放課後児童健全育成事業として実施している放課後こどもクラブや、通常の保育時間を越えて延長を必要とする児童のための延長保育を継続して実施します。
- ・保護者の育児支援及び保護者自身の育ちを助ける支援として、小児医療講習会等を活用した保護者を対象とする講演会などを実施します。
- ・村出身者の子どもが村出身者の実家に帰省した家庭において、その子どもの育児が困難となった場合に対応するため、子どもの預かり事業を継続します。
- ・児童館改修事業を実施し、保育室を増設して入館前児童の一時預かり事業における対象児童の範囲を満1歳以上に拡大します。

## 第4章

### 実施計画（重点事業3力年計画）

## 第5次檜枝岐村総合計画 実施計画

### 重点事業3カ年計画（令和7年度～9年度）

No	担当課	新規 継続	事業名	事業の目的及び概要	事業 年数	事業 年度	事業費
1		新	村内消火栓更改事業	村内の消火栓について、老朽化により消火活動に支障をきたすため、更改し村民の安心・安全を確保する。	1	7	1,353
		-			8		
		-			9		
2		-	番屋公用車車庫敷地舗装	冬期除雪車による除雪の際支障があり、また排水溝を設けることで、洗車時の排水をスムーズに行うため。		7	
		-			8		
		新			1	9	5,500
3		継	つれづれプロジェクト	地域の活性化を目的に関係人口の創出を図り、その施策により新たな「つれ」を呼び、村民と「つれ」になり、より深い関係人口から複住へ、そして将来的には移住者に繋げる。 また、移住者の転出防止や、関係人口との繋がりを継続するための魅力的な地域とするよう、官民協働による村の未来を本気で考える「つれ」を育成する事業を実施する。	2	7	5,600
		継			3	8	5,600
		-				9	
4	総務課	新	防犯・河川監視カメラ機器等更改事業	平成24年より整備した村内防犯カメラ、同29年に整備した河川監視カメラのNTT東日本カメラクラウドサービスが終了となる。引き続き事業を継続する必要があるため同社別サービスに移行する。 導入後8～13年経過した現行機器での継続も可能だが、今後故障も十分考えられる。今回、カメラの更新も含めた新サービスへ移行すれば5年間で最大一千万円超のランニングコスト縮減が見込まれるため、機器更新を含め進めるもの。	1	7	15,400
		-			8		
		-				9	
5		新	防災Wi-Fi機器更改事業	平成29年度に村内の観光拠点6ヶ所に整備した防災Wi-Fiのクラウドサービスが上記事業同様終了となる。引き続き事業を継続する必要があるが、新システム移行により現行機器が使用不可なるため、機器の更新も含め再整備する。なお、現在の運用状況等を考慮し、3ヶ所のみ更改とする。	1	7	4,900
		-			8		
		-				9	
6		新	御池ロッジ防災Wi-Fi整備事業	御池ロッジに衛星通信設備を導入することにより、有事の際も御池地区においてもWi-Fiが利用できるようにする。これにより安定的なインターネット接続が可能となる。	1	7	2,200
		-			8		
		-				9	
7		新	基幹系システム標準化・共通化事業	国の施策により基幹系システムの移行を行うもの。	1	7	66,800
		-			8		
		-				9	

8	住民課	新	火葬場改修事業	火葬炉の導入から20年経過し、老朽化した火葬炉及び周辺機器等を令和15年度まで順次更新する。	1	7	1,600
		継			2	8	2,700
		継			3	9	2,200
9	住民課	継	社会福祉センターエレベーター更新事業	現エレベーターが設置から27年経過し、老朽化した昇降機設備等を更新する。	1	7	31,000
		-				8	
		-				9	
10	住民課	継	少子化対策重点推進事業	村内には未婚男性が多く、将来的に出生率の低下による人口減少が予想される。結婚支援、結婚後の生活支援により、村内の人口増加に繋がる事業を実施する。	3	7	2,000
		-				8	
		-				9	
11	住民課	新	社会福祉センター高圧受電設備更新事業	設置されている区分開閉器は製造から13年が経過しており、更新推奨年月（10年）を超えている。区分開閉器の故障は村内全体の停電にも繋がるため、計画的な更新を行う。	1	7	1,200
		-				8	
		-				9	
12	産業建設課	新	村道大畑線改修事業	舗装の劣化が激しいため、安全・安心に通行できるように路盤の入替えとアスファルトの打替えを行う。	1	7	12,000
		-				8	
		-				9	
13	産業建設課	継	第二前川橋補修事業	定期点検の結果、健全度Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）に判定されたため、メンテナンスを行う。 添架後、年数が経過した水道管と温泉管の更新も合わせて行う。	2	7	23,000
		継			3	8	80,000
		-				9	
14	産業建設課	新	橋梁定期点検業務委託	5年に1回職員で定期点検を行っていましたが、点検項目や判定など技術的に高度となり職員で対応できなくなったことから業者委託とする（木橋の一部は、引き続き職員で点検する）。	1	7	3,300
		継			2	8	11,000
		-				9	
15	産業建設課	-	第二舟岐橋修繕事業	定期点検の結果、健全度Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）に判定されたため、メンテナンスを行う。	-	7	
		新			1	8	30,000
		-				9	
16	産業建設課	-	村道駒ヶ岳線落石防護柵設置事業	斜面からの落石により車が破損してしまったため、安全・安心に駐車できるように落石防護柵を設置する。	-	7	
		新			1	8	55,000
		-				9	
17	産業建設課	新	村内街路灯整備事業	平成3年に一新した街路灯が、経年劣化により腐食し部品の供給が不可能となったことから更新する。 街路灯のデザインは、井籠門と同様にすることで村内の景観配慮に努めるほか、登下校する児童・生徒の安全・安心のため、足を照らすスポット照明も合わせて整備する。	1	7	71,000
		継			2	8	71,000
		-				9	

18		継	国道352号日当たり支障木伐採に係る伐採補償	滝沢地区は国道脇の樹木により日当たりが遮られ、道路上の雪が解けないことから歩行者が転倒するリスクが高く、また通行車両のスリップ事故に巻き込まれる危険性があるため、地権者に伐採補償を支払い伐採する（伐採作業は県で行う）。	2	7	1,000
		-			-	8	
		-			-	9	
19		-	伐採木などの産業廃棄物運搬処理業務委託	七入駐車場内に山積みされた伐採木や枝を産業廃棄物として処理する。	-	7	
		新			1	8	5,000
20		-	特産事業所への進入路整備事業	国道352号滝沢地区の道路改良に伴い、特産事業所への進入路を変更する。	-	9	
		新			1	7	7,500
		-			-	8	
21		-	大判プリンター更新事業	現在使用している大判プリンターが製造中止となり、部品供給ができないため更新する。	-	9	
		新			1	7	1,300
		-			-	8	
22	産業建設課	継	大規模林道法面修繕事業	経年劣化により吹付法面にクラックや剥がれが生じており、落下する危険があるため安全・安心に通行できるよう法面のメンテナンスを行う。	1	7	15,200
		継			2	8	20,000
		継			3	9	20,000
23		新	御池田代シカ植生保護柵移設事業	既設御池田代シカ植生保護柵を撤去し線形を変更、効率的なシカ植生被害防止に繋げる。	1	7	2,800
		-			-	8	
		-			-	9	
24		継	移住・定住促進事業（村営住宅整備事業）	番屋地区に移住定住者向けの賃貸住宅（家族2世帯用）を整備する。	2	7	75,300
		-			-	8	
		-			-	9	
25		継	Uターンの家改修事業	築34年が経過し、経年劣化の進んでいるUターンの家のキッチン廻り等の改修を行う。	2	7	9,000
		-			-	8	
		-			-	9	
26		-	受変電設備改築事業	現在浄化センターで稼働している受変電設備が更新時期となっているため、ダウンサイジングを検討しつつ更新する。	-	7	
		新			1	8	5,400
		-			-	9	
27		-	下水道ばっ気ブロワ更新事業	現在浄化センターで使用しているばっ気ブロワが更新時期となっているため、ダウンサイジングを兼ねつつ脱水機更新後の環境に合わせた機器に更新する。	-	7	
		新			1	8	5,400
		-			-	9	

28	産業建設課	継	公営企業会計への移行事業（下水道事業会計）	公営企業会計移行後は決算、予算編成、各勘定科目の仕訳等において専門知識が必要不可欠であり、当面の間システム使用料の他にフォローアップを委託する必要がある。	2	7	950
		継			3	8	950
		継			4	9	950
29	産業建設課	継	公営企業会計への移行事業（水道事業会計）	公営企業会計移行後は決算、予算編成、各勘定科目の仕訳等において専門知識が必要不可欠であり、当面の間システム使用料の他にフォローアップを委託する必要がある。	2	7	950
		継			3	8	950
		継			4	9	950
30	産業建設課	-	水道施設監視システム導入事業	令和6年9月下大畑の漏水時に木ノ倉配水池が空となった。初動が遅ければ村民に多大な負担を強いることとなるため、同じことが起きないように、水道施設に監視システム（水神）を導入する。本システムは浄化センターに導入済みであるため、これにより下水道・水道施設の状況を遠隔で同時に確認することが可能となる。	-	7	
		新			1	8	24,200
		-			-	9	
31	産業建設課	-	第二前川橋添架管更新事業（水道事業会計）	第二前川橋補修事業に合わせ、R6実施の設計内容を基に添架されている水道管と温泉管の更新を行う。	-	7	
		新			1	8	19,000
		-			-	9	
32	産業建設課	-	第二前川橋添架管更新事業（一般会計）	第二前川橋補修事業に合わせ、R6実施の設計内容を基に添架されている水道管と温泉管の更新を行う。	-	7	
		新			1	8	19,000
		-			-	9	

33		継	会津駒ヶ岳環境保全整備事業	会津駒ヶ岳 駒の小屋～中門岳間の木道整備	8	7	16,000
		継			9	8	16,000
		継			10	9	16,000
34		継	食及び観光の魅力発信事業	村の「食」にスポットをあて、県外（インバウンド含む）をターゲットとしたPRイベントやデジタルプロモーションによる情報発信を行う。	4	7	17,481
		-				8	
		-				9	
35		継	ひのえまた総合公園整備事業	中土合公園とミニ尾瀬公園を一体化させ、滞在型観光エリアとしての整備を行う。また、村民の憩いの場としても利便性向上と公園施設の強化を図り利用者の増加を目指す。	11	7	110,000
		-				8	
		-				9	
36		継	中土合公園休憩所改修事業	耐震診断結果による耐震補強と、村民、観光客双方が利用できる施設として中土合公園休憩所を有効活用する	2	7	7,500
		継			3	8	95,000
		-				9	
37		継	ビギナー戦略推進事業	若年層及びインバウンド客の誘客を目的として広告・宣伝、利便性向上、戦略策定を行う。	2	7	12,826
		継			3	8	8,000
		-				9	
38	観光課	新	山人料理リブランディング事業	天候に左右されない観光スタイルを構築するため、山人料理の再定義と戦略的な情報発信を行う。	1	7	11,000
		継			2	8	11,000
		継			3	9	11,000
39		新	中土合公園展望台歩道整備事業	総合公園整備に合わせ展望台歩道を整備し、園内の観光スポットを充実させる。	1	7	6,000
		-				8	
		-				9	
40		新	村内観光施設案内板整備事業	会津駒ヶ岳滝沢登山口に公衆浴場等の案内板を設置し村内滞在時間を増やす。	1	7	1,500
		-				8	
		-				9	
41		-	キリンテ地区公衆トイレ整備事業	現在キリンテ地区には公衆トイレがなく会津駒ヶ岳登山者に不便を掛けていることから整備する。		7	
		新			1	8	50,000
		-				9	
42		新	ミニ尾瀬公園作業用軽トラック更新	平成11年整備（25年経過）経年劣化により不具合が出てきているため更新する。	1	7	1,500
		-				8	
		-				9	
43		継	ミニ尾瀬公園遊歩道改修事業	園内木道の損傷が激しくなる前に、既存木道の上に再生木材を敷設し、管理コストを抑える。	2	7	3,454
		-				8	
		-				9	

44		継	燧の湯機械設備改修事業	平成12年燧の湯オープン時に整備した各機械設備の耐用年数が過ぎており、故障につながる恐れがあることから、各機械設備を更新する。また、冬場の露天風呂の温度が低いことから昇温設備を増設する。	1	7	19,000
		-			8		
		-			9		
45		新	5号源泉揚湯機器メンテナンス事業	近年揚湯機器故障によるトラブルが発生していることから、定期的に揚湯機器のメンテナンスを行い予期せぬトラブルに備える。	1	7	1,500
		-			8		
		継			1	9	4,500
46	温泉・特産事業所	新	5号源泉予備揚湯機器購入事業	上記事業に伴い、メンテナンス中の機器の予備として揚湯ポンプ及び水中ケーブル式を購入する。	1	7	6,000
		-			8		
		-			9		
47		新	2号源泉井戸孔内調査事業	現在使用している3源泉の湯量減少に備え、以前使用していた2号源泉の井戸孔内調査を実施し、井戸の状況を把握しておき、湯量が少なくなった時に備える。	1	7	3,600
		-			8		
		-			9		
48		新	温泉監視システム更新事業	平成3年アルザオープン時に整備した温泉施設の各制御盤内のインバーター等部品の耐用年数が過ぎており、故障の原因になりかねないことから更新する。また、現在使用しているNTT回線（アナログ）サービスが令和10年3月で終了することから、温泉監視システムをインターネットを利用した温泉監視システムへ更新する。	1	7	52,000
		-			8		
		-			9		
49	観光施設事業所	継	尾瀬沼ヒュッテ客室修繕事業	畳が老朽化していることから、将来的なメンテナンスコストを抑える目的で、寝室床の修繕事業を行う。	2	7	2,000
		継			3	8	1,800
		-			9		

50		新	GIGAスクール構想情報機器整備事業	導入から5年が経過し、利活用が進むにつれてハード面での課題が生じてきた児童生徒用のタブレット端末を更新する。	1	7	3,300
		-			8		
		-			9		
51		新	オコジョクラブ活動補助金（片品村との海外交流事業）	片品中学校と合同で台湾の中学生との交流事業を3年に1回行う。	1	7	5,400
		-			8		
		-			9		
52		新	東雲館音響設備整備事業	4階ホールの故障している音響システムに代えて移動用音響設備を整備する。	1	7	1,700
		-			8		
		-			9		
53	教育委員会	-	東雲館防火設備修繕事業	各階の防火シャッターに設置が義務付けられている危害防止機構（障害物検知機能を備えた避難時停止装置）を設置する。		7	
		新			1	8	3,300
		継			2	9	4,600
54		-	檜枝岐村自生樹木図鑑（仮称）の発行	村に自生する樹木の図鑑を発行し、樹木の成り立ちや自然環境の学習等に役立てる。	-	7	
		新			1	8	3,300
		-			-	9	
55		新	児童館改修事業	一時預かり事業は満2歳以上の入館前児童を対象としてきたが、満1歳以上の入館前児童がいる家庭において一時的に育児が困難となった場合に対応するため、保育室を増設して対象児童の範囲を拡大することにより、児童福祉の増進を図る。	1	7	12,200
		-			8		
		-			9		
56		新	運動施設芝刈機更新事業	グラウンドゴルフ場の芝刈機2台のうち1台が導入から10年以上経過し、老朽化していることから更新する。	1	7	1,200
		-			8		
		-			9		

事業費計						7	626,714
						8	537,000
						9	61,100

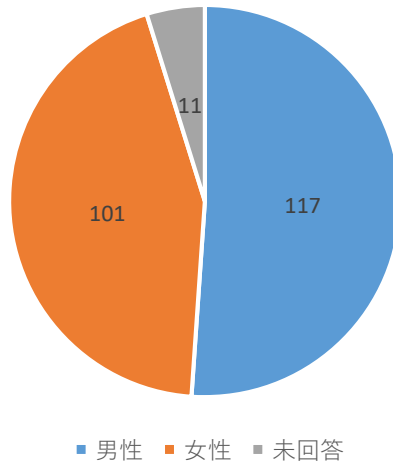
資料編

## 村民アンケート集計結果

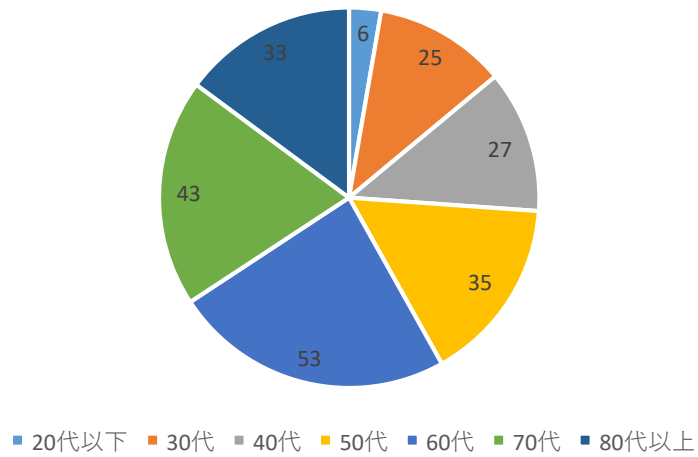
回答数 233/318

回答率 73.3%

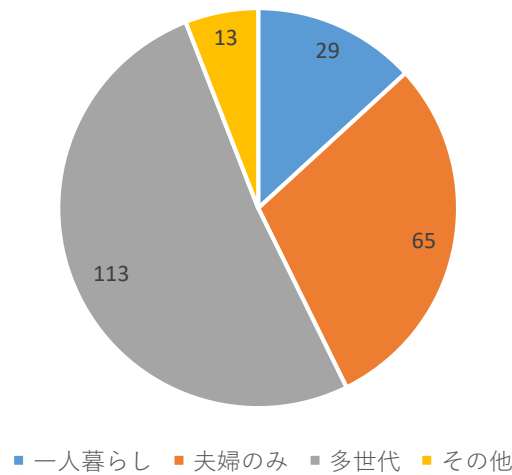
問1. 性別を教えてください（回答数229）



問2. 年齢を教えてください（回答数222）

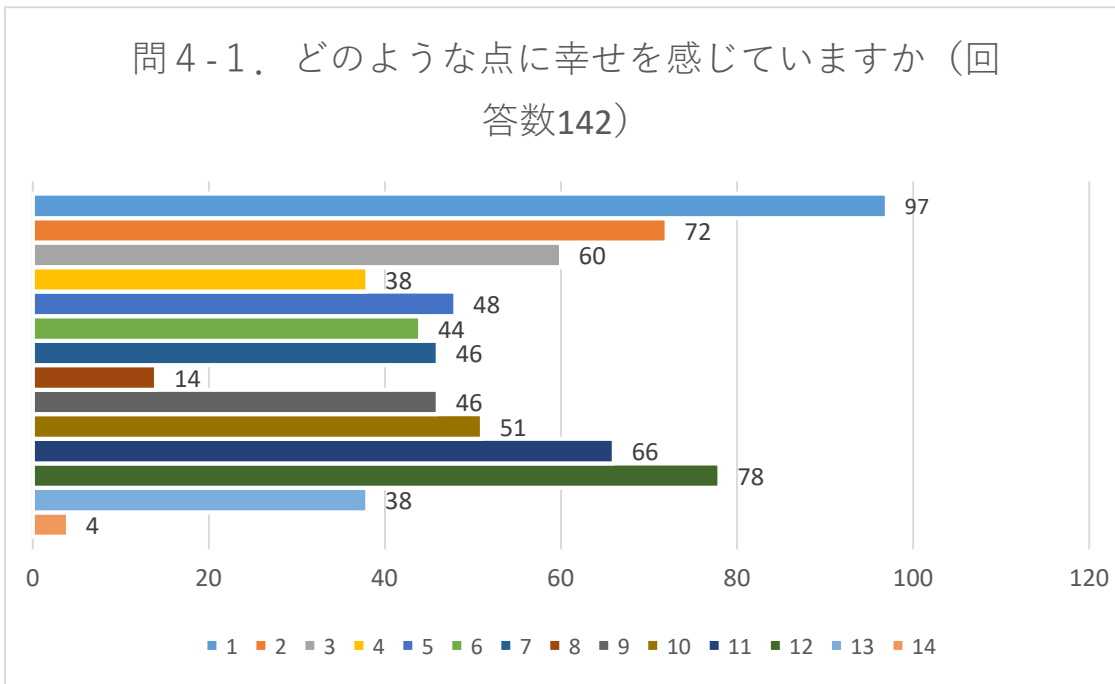


問3. 家族構成を教えてください（回答数220）



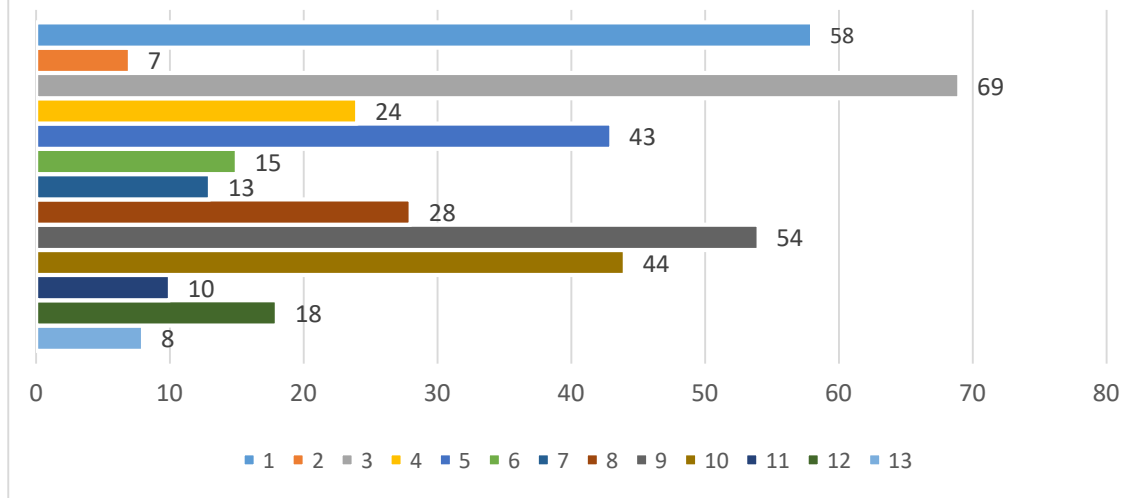
問4. 現在、村での暮らしにどの程度幸せを感じていますか。

平均 6.3



1. 豊かな自然環境の中で生活できる 97
2. のんびりと生活できる 72
3. 村の人たちとの関わりが楽しい（お茶・お酒のみ、団体活動など） 60
4. 子育て環境がよく、子どもも楽しそう 38
5. 健康で楽しく生活できている 48
6. ある程度の収入（貯蓄）もあり、生活している上で困っていることがあまり無い 44
7. 村や村の雰囲気が好きで居心地がいい 46
8. 周りの人も幸せそう 14
9. 家族と一緒に過ごす時間が作れる 46
10. 静かで穏やかな雰囲気 51
11. 行政の支援や事業が手厚く、生活しやすい 66
12. 災害が少なく、災害があってもみんなで助け合える 78
13. そのほか言葉にはできないが幸せだと感じている 38
14. その他 4
  - ・仕事にやりがいがある
  - ・行政が身近で意見を言える環境が整っている
  - ・温泉
  - ・一方で下記のような不安も感じている。それは今後も年々強く感じるようになると思う

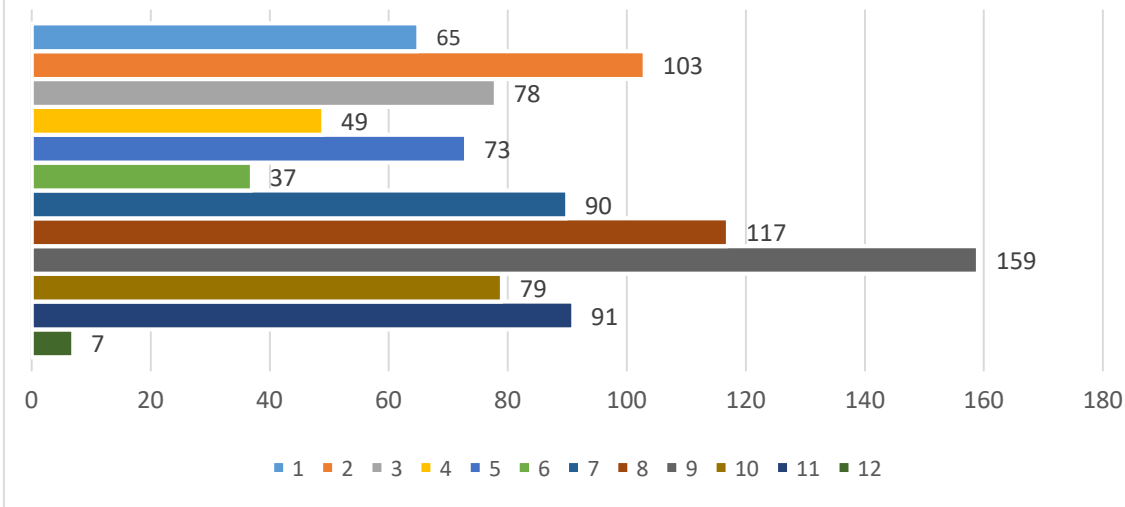
問4-2. どのような点に不幸せや不満を感じていますか (回答数88)



1. 交通・移動手段の不便さ **58**
2. 家族関係 **7**
3. 総合病院や専門病院が遠く、通院が大変 **69**
4. 観光客が減少していることなどから産業が弱っている **24**
5. 収入（貯蓄）も少なく今後の生活が不安 **43**
6. なんとなく閉塞感がある **15**
7. 娯楽・娯楽施設がない **13**
8. コンビニ・大型スーパーがない **28**
9. 人口が減ったり産業が弱っていき、村の将来が不安 **54**
10. 今はよいが将来家族の介護や通院などが不安で幸せを感じられない **44**
11. 忙しい、やることがたくさんあり気持ちに余裕がない **10**
12. そのほか言葉にはできないが不幸せ・不満があると感じている **18**
13. その他 **8**
  - ・雪が多く辛い
  - ・除雪他冬の生活が大変
  - ・希望の職種に就くことが難しい（できない）
  - ・とりわけ幸せということでもなく不幸せでもないので普通です
  - ・横のつながりが多くつかれる
  - ・幅広い交流関係を望んではいないが、あまりに固定的で束縛されすぎ すいきょうすぎる
  - ・持病を持っているため

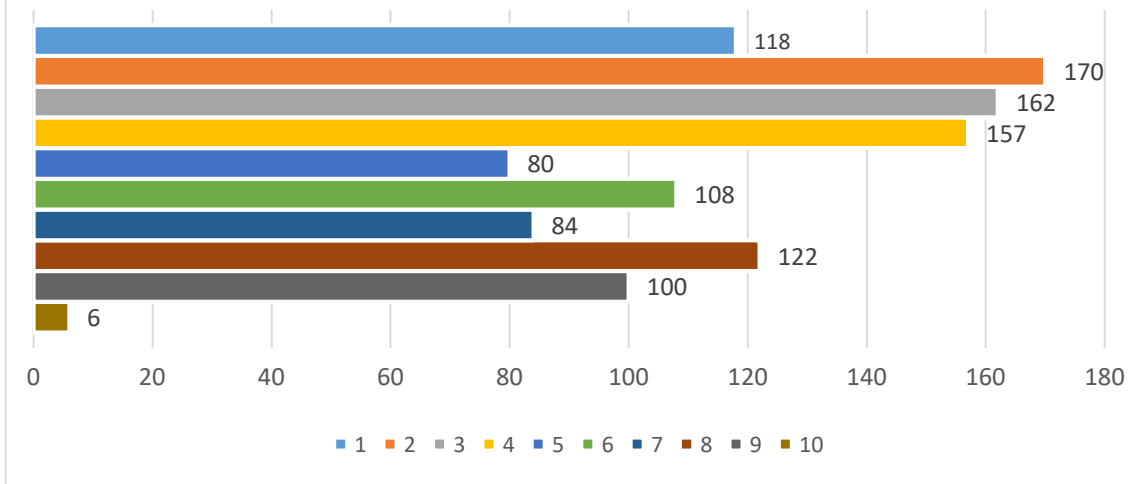
問5. 村の理想の将来像を教えてください

(回答数228)



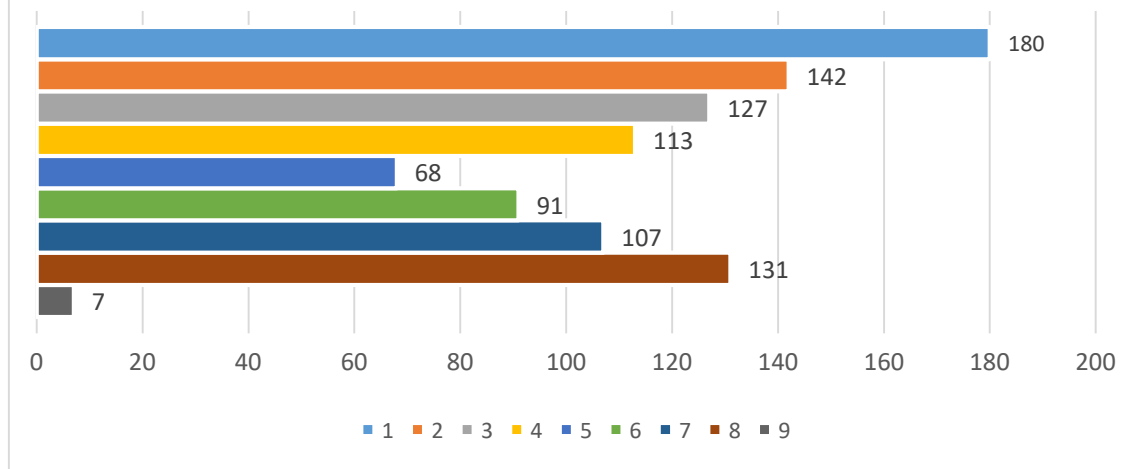
1. 観光で村民が潤っている村 **65**
2. 人口が減少しても村民みんなが楽しくのんびり暮らせる村 **103**
3. 子育て環境が充実している村 **78**
4. UIターン者が多い村 **49**
5. 村外の人材も含め、村民が活躍している村 **73**
6. 子どもだけでなく大人も含めた教育が充実している村 **37**
7. 尾瀬国立公園を含む自然が維持されている村 **90**
8. 若者・子育て世代が希望をもって暮らせる村 **117**
9. 村民が安心・安全に暮らせる村 **159**
10. 伝統文化が受け継がれている村 **79**
11. 観光以外の新しい産業も生まれている村 **91**
12. その他 **7**
  - ・少数精鋭の村
  - ・民間が潤う
  - ・いい面で何か一つの部分でも日本一になれる村
  - ・完納実績の維持
  - ・子どもが学習・スポーツなど好きなことをさせてあげられるような村が良い 周りの町や都会に比べて不便な分環境を整えてあげてほしい
  - ・大災害、事件や事故がない治安のいい平和な村
  - ・均衡を保つ財源豊かな村
  - ・村出身者が好んで帰ってくる
  - ・交通の便

問6. どうなることが村にとって良くないことかを  
教えてください（回答数228）



1. 観光客が減少すること **118**
2. 子どもが少ない、いなくなること **170**
3. 無医村となること **162**
4. 村の人口が減り続けること **157**
5. 自然保全が図られないこと **80**
6. 畑など土地の管理をする人が少なく（いなく）なり景観が悪くなること **108**
7. 村の文化や暮らしが継承されなくなっていくこと **84**
8. 村の人の村への愛着がなくなっていくこと **122**
9. 村外の人から見て魅力が無い村と思われること **100**
10. その他 **6**
  - ・若者が将来を見据えて安心して定着できる雇用の場がないこと
  - ・努力しない人が増えること（村が何とかしてくれると思う人が増える）
  - ・縮小路線を辿ること
  - ・村民が檜枝岐村に感謝の気持ちがなくなること
  - ・空き家が多い
  - ・収入の確保

問7. 村の誇り、残していかなければならないものを教えてください（回答数226）



- |              |     |             |     |
|--------------|-----|-------------|-----|
| 1. 尾瀬国立公園    | 180 | 2. 檜枝岐歌舞伎   | 142 |
| 3. 裁ちそば・山人料理 | 127 | 4. 子育て支援    | 113 |
| 5. 健康増進事業    | 68  | 6. 結いの精神    | 91  |
| 7. 村の財源      | 107 | 8. 村民の心の豊かさ | 131 |
| 9. その他       | 7   |             |     |
- ・村の言葉
  - ・村民同士のつながり
  - ・イワナ
  - ・役場、学校、村民の雇用施設、観光を生業とする美しい山郷の風景。
  - ・仕事・経済の安定
  - ・檜枝岐村
  - ・くでーかーと無くしていったものたち

**問 8. 第 4 次振興計画に定めた村が行っている取組みについて、「現在の満足度」と「今後の重要度」**

※満足度 5満足 4やや満足 3どちらともいえない 2やや不満 1不満

重要度 5重要 4やや重要 3どちらともいえない 2あまり重要でない 1重要でない

それぞれの平均点

	現在の満足度	今後の重要度
<b>健康でいつもいきいき笑顔のむらづくり</b>		
①社会福祉の充実について（子育て支援、高齢者・障がい者福祉）	3.7	4.5
②保険・医療の充実について	3.6	4.5
<b>快適で安心して暮らせるむらづくり</b>		
①社会基盤整備について（道路、土地利用、除雪、ICT）	3.8	4.5
②生活環境整備について（上下水道、温泉、ごみ処理）	4.2	4.5
③安全な村民生活の確保について（消防・防災・災害対策、交通安全）	3.9	4.5
<b>地域資源を活かした潤いあるむらづくり</b>		
①観光産業の活性化について（尾瀬、観光、村営事業所、産業）	3.1	4.4
②定住促進・少子高齢化対策について（定住促進、少子化対策、景観整備）	3.3	4.5
<b>人と文化を育み未来をひらくむらづくり</b>		
①教育の充実について（学校・児童教育、幼児保育、地域連携）	3.6	4.5
②社会教育の推進について（生涯学習・スポーツ、学校外活動）	3.4	4.1
③人づくり（人材育成）について	3.1	4.3
④文化活動の振興について（文化活動、伝承・保存）	3.5	4.2
<b>村民が主役の、結の心の通うむらづくり</b>		
①地域活動の推進について（結いの活動、奉仕作業）	3.5	4.0
②協働社会の実現について（住民参加、男女共同参画）	3.3	3.8
③効率的・計画的な行財政運営（行政、財政、広域行政、公共施設維持管理）	3.4	4.3

6 総 第 6 7 0 号  
令和 7 年 3 月 2 8 日

第 5 次 檜 枝 岐 村 振 興 計 画 審 議 会

会 長 星 浩 彦 様

檜 枝 岐 村 長 平 野 信 之  
( 公 印 省 略 )

「第 5 次 檜 枝 岐 村 振 興 計 画 ( 案 ) 」 に つ い て ( 諮 問 )

檜 枝 岐 村 振 興 計 画 審 議 会 条 例 第 2 条 の 規 定 に 基 づ き 、 第 5 次 檜 枝 岐 村  
振 興 計 画 ( 案 ) に つ い て 、 貴 審 議 会 の 意 見 を 求 め ま す 。

令和 7年3月31日

檜枝岐村長 平野 信之 様

第5次檜枝岐村振興計画審議会  
会 長 星 浩彦

第5次檜枝岐村振興計画について（答申）

令和7年3月28日付け6総第670号で諮問のあった標記の件については、檜枝岐村振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、慎重な審議を行った結果、適当であると認められます。

なお、本計画の実施にあたっては、村民の理解と協力を得ながら、国・県等関係機関との連携により、効率的で効果的な行政執行に努めるよう要望します。







令和 7 年 3 月作成

檜枝岐村